

平成30年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成30年6月18日(月曜日)

議事日程第3号

平成30年6月18日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹君	副	市	長	織田	義夫君												
副	市	長	木村	英雄君	総	務	部	長	藤田	年明君										
市	民	部	長	山本	将世君	産	業	部	長	見辺	太君									
会	計	管	理	者	兼	務														
総	務	課	長	渡辺	成剛君	企	画	定	住	課	長	渡辺	孝志君							
財	政	課	長	大沢	喜昭君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一君							
青	海	事	務	所	長	猪	又	功君	市	民	課	長	小林	正広君						
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英君		福	祉	事	務	所	次	長	嶋田	猛君			
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子君		商	工	観	光	課	長	大嶋	利幸君				
農	林	水	産	課	長	池田	隆君		建	設	課	長	五十嵐	博文君						
復	興	推	進	課	長	斉藤	喜代志君		会	計	課	長	大久保	岳生君						
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清君		消	防	課	長	丸山	幸三君						
教	育	課	長	田原	秀夫君				教	育	次	長	井川	賢一君						
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	石川	清春君							
									教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務
									教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	
									中	央	公	民	館	長	兼	務				
									市	民	図	書	館	長	兼	務				
									監	査	委	員	事	務	局	長	伊藤	章一郎君		
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	磯野	茂君								
歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務											
長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務											

十 〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖君	次	長	山川	直樹君
主	査	上野	一樹君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、田原 実議員、19番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

15日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野恭行でございます。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の方針と将来像について。

昨年の8月に、糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定され、およそ10カ月が経過いたしました。この計画は、糸魚川市における官民連携の実績と、たゆまない相互の関係を育むための大切な計画であると考えます。今後、直面する人口減少問題や地域経済の衰退などの諸課題を解決していくに当たり、糸魚川市全体の発展に大いに関連していく事業であり、その成果が問われると考えます。

大火の発災からこれまでに、経済団体や地域との対話を繰り返し練り上げられた計画は、平成33年3月までを予定とする復興整備期の間でも進化し続けるものであるべきと考えますし、1人でも多くの主体となるプレイヤーが育つことで、20年、30年継続可能なまちを形成することができるのだと確信しております。

現段階で、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の進捗と成果、今後の取り組みと、地域とのかかわりについてお伺いします。

- (1) まちづくり情報センターのスタッフの活躍と役割が、今後、期待されますが、今後の方針についてお伺いします。
- (2) 今後の復興駅北まちづくりに寄与するであろう経済団体や地域とのかかわり、将来像についてお伺いします。
- (3) 糸魚川市駅北復興まちづくり計画の対象地域17ヘクタール内に点在する空き家、空き店舗の利活用の状況と「いえかつ糸魚川」との今後のかかわりについてお伺いします。
- (4) にぎわい創出広場の今後の展開と、活用の方針についてお伺いします。
- (5) 防災とにぎわいの拠点整備の、今後の展開と方針についてお伺いします。

2、糸魚川市に点在する体育施設の老朽化と更新時期について。

我が糸魚川市においても、多くの体育施設が点在します。中には、老朽化が進み、早期の改修工事が必要な施設も見受けられます。

そういった体育施設の洗い出しや改修工事にあわせ、体育施設を利用する子供たちの意欲向上に

つながる改修工事や計画が必要であると考えます。年間を通して有効活用されている体育施設の検証と発展、逆に体育施設としての役割を、設置当初の定義づけによって、今現在、有効に活用されていないもの、その検証と洗い出しも必要と感じています。

他市における専門性の高い体育施設は、更新が間近で老朽化が進んでいても、他市からも名所として認知され、市内外に有効に利用されております。今後は、必要最低限の改修工事をする体育施設と、利用をする方々への意見聴取を踏まえ、子供たちの意欲向上につながる体育施設の更新が望ましいと考えます。

(1) 糸魚川市民総合体育館の更新時期と将来の発展性についてお伺いします。

(2) 糸魚川市に点在する体育施設の、直近の改修工事時期をお伺いします。

(3) 多目的と称する体育施設の利活用についてお伺いします。

(4) 糸魚川市において、他市からも認知度が高く有効活用されていると考える体育施設はあるかお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今後は、被災地区が行う地域づくり活動の支援を行いながら、まちづくりの中心的な役割を担っていただきたいと考えております。

2点目につきましては、それぞれの団体等が果たすべく責任と役割を分担した上で、主体的に取り組むことが重要であり、市としては、それらの取り組みをサポートしてまいります。

3点目につきましては、復興まちづくり計画のエリア内において、空き店舗等を活用した創業は、現時点で、新規4件、仮設17件のほか、今後、3件が予定されております。

空き家・空き店舗の利活用は、にぎわい創出のための人材育成の場、雇用の創出の場として、空き家・空き店舗の所有者、商工会議所、空き家活用ネットワーク糸魚川など、関係者と協力・連携して取り組んでまいります。

4点目につきましては、若者等の意見を踏まえ、屋根やオープンスペース、キッチン等を配置することで、イベントだけでなく、起業や創業にチャレンジする場として活用することともに、まちづくりを担う人材を発掘・育成していきたいと考えております。

5点目につきましては、にぎわいのあるまちづくりにとって必要なものを、市民や関係団体からご意見を伺いながら、検討してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

東野議員の2番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、市民総合体育館は、建設から35年経過していることから、今年度、改修に向けた設計を予定しており、既存施設の利便性を向上させたいと考えております。

2点目につきましては、昨年度から実施していた美山球場の改修が、先月、終了し、今年度は5月から美山陸上競技場の改修を行っております。31年度以降は、テニスコートの改修を予定をしております。

3点目につきましては、名称にかかわらず、市内の体育施設は各種競技や地域の行事などに使用されており、今後も多目的の利用ができるよう、施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

4点目につきましては、美山公園内の美山球場やグラウンドゴルフ場などの各スポーツ施設と、能生体育館などが考えられます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

ちょっと順番変えまして、2番の糸魚川市に点在する体育施設の老朽について、先にこちらのほうから質問させていただきたいと思っております。

(1)の糸魚川市総合体育館の件なんですが、こちらにおかれましては、年間を通して、大変、利用度の高い体育施設と認識しております。今後、計画される更新については、期待が高まるものと感じておりますし、この計画を進行していくに当たり、利用者に対して細かい意見聴取をどのように行うのか、また、糸魚川市体育協会加盟団体との連絡調整は、どのように行っていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

おはようございます。お答えいたします。

総合体育館の設計につきましての意見聴取につきましては、体育協会等を通じながら、内容の検討を進めていきたいというふうに、今現在、考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

この意見聴取なんですけど、かなり詳細に意見のほうを聞かないと、つくってしまったのは、ここ、こうしてもらいたかった、ああしてもらいたかったっていうことのないように、細かく細部にわたって、ちょっと意見聴取していただきたいなというのがあります。

というのは、またこの計画の説明会っていうのが、後々、開催されると思うんですが、また大勢集まったところで意見出してくださいっていうスタイルですと、なかなか意見も出しにくい状況があるかと思えますし、また事前に、その計画を発表する場所に臨む前に細かい聴取をして、それを集約して、こんな計画でつくるんですっていう、そういう方向が一番ベストかなというふうに思うんですけども、やはり細かい要望に応じてこそ、いいものができていくと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えします。

細部の内容を聞くのが一番かと思いますが、現状では各団体の利用者様から、常日ごろ、要望等聞いてる内容を中心に、当初案をつくるような格好で進めてまいりたいというふうに考えてます。その途中経過の中で、体育協会あるいは定期に使ってる利用団体の方々から意見を聞く中で、詰めていきたいなというふうに、現状では考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

その計画の説明会におきましても、皆さんの意見が出しやすいような環境を、ちょっと心がけていただいて、臨んでいただきたいなというふうに思いますし、本当に自分の意見生かされたっていうことで参加する、利用していただく利用者にも喜んでいただけたらと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、糸魚川に点在する体育施設の直近の工事時期についてでございますが、先般、笠原議員の一般質問の中にもございました学校施設の更新と同じ考え方でございますが、美山球場にばかり、同じ投資をするのであれば、時に発展性のある更新であってほしいと願っております。

ただ、修繕で済まされる場所は守りの公共事業ということで、利用頻度や公共性の高さを踏まえ、他地域からの利用者が見込める施設に関しては、多くの目に触れることを踏まえ攻めの公共事業を展開していただきたいと考えております。

行く行く人口減少の波が押し寄せたとき、活用され続けられる施設も絞られていくと考えております。今後、利用していただくことで、今まで以上の、今までなかったそういった満足を得られる

ような、市民のための公共事業の更新をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

体育施設につきましては、屋内施設・屋外施設等、市の中でたくさんございます。現在、糸魚川市総合管理指針の中で、方向性を検討しておるところでございます、その利用頻度や地域性を考慮する中で、改修計画等を定めて進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

本当に多くの体育施設、点在しておりますが、行く行く、繰り返しになりますが、人口減少で、使わなくなっていくものっていうのがどんどん出てくるかと思っておりますので、更新に関しては、慎重を来していただきたいなというふうに考えておりますし、意味のある更新を進めていただければというふうに考えております。

（3）の多目的と称する体育施設の利活用についてでございますが、先般、美山の管理棟付近に、平成元年9月に施工された美山多目的グラウンドがございますが、少年野球場として専門性を高め、専門の少年野球場としての登録を望む声がありますが、実際、そちらに至ってない、至らない根本的な理由をお聞かせいただきたいのですが、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えいたします。

多目的グラウンドの少年野球場への転換といえますか、につきましては、野球振興連絡協議会様から要望をいただいているところでございます。

ただ、糸魚川市多目的グラウンドにおきましては、隣接する市道が直近にあること等、危険性がまだ解消されていないことなどから、現在、少年野球場としての特化をすることの方向性は至っていないということが言えるかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

なかなか難しいという解釈を受けたんですけども、解釈をしたんですけども、あの球場も、子供たちに親しまれている大切な施設だと思いますし、その更新、今後も更新していくと思うんですが、子供たちにとって必要であり続ける施設であってほしいと思いますし、また、地域のニーズに沿った要望に応じていただければと思っております。よろしく願いいたします。

(4)でございますが、糸魚川市において、他市からも認知度が高く、有効活用されていると考える体育施設についてでございますが、今後、糸魚川市の総合体育館が、設置場所も含め柔軟に検討していただきたい、そのように思っております。子供たちの意欲向上につながる、市外からの来訪者にとっても親しまれる施設の設営を、強く要望いたします。よろしく願いいたします。

戻りまして、1番の糸魚川市駅北復興まちづくり計画の方針と将来像について、再度、質問させていただきます。

(1)についてでございますが、現在、まちづくり情報センターのスタッフにおかれましては、地域の方々や若い世代の方々に溶け込み、さまざまな取り組みをしていただいております。いといがわ復興情報紙ホープについても、2017年12月20日のゼロ号から9号まで発刊されており、私も、大変楽しみにしております。毎号、情報センターのスタッフが足しげく、商店街に、その他に配布してくださることに、感謝を申し上げたいと思っております。

このように回数を重ね、わざわざ足を運んでいただくことで、町なかの人たちの人となり理解できてきていると思います。情報をお伝えすることももちろん大切ですが、直接会って、情報紙をお配りすることや雑談をすることが、町なかの人たちとの距離と関係性を深めていただきたいと、そのように思っております。これからも、ぜひ、継続していただきたいと思っております。

糸魚川の企業でも、人材育成に関し、積極的に投資されている企業が数多くございます。これからは、民間と交わり、まちづくりに携わる人材に計画性を持って、大いに人材育成として投資すべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業の人材育成につきましては、商工会議所、商工会で持っております経団連さんを通じまして、企業の人材育成に対して補助金を出し、経団連さんのほうとして主体的に人材育成をしていただいておりますが、また、こういう、何ていいますか、商店街なり中心商店街の関係者であっても受講できるような内容での人材育成の研修内容を、また、ご提案を申し上げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ちょっと、質問の趣旨が伝わりにくかったかもしれないんですけども、その人材育成っていうのは、情報センターのスタッフに関しての今後のことだったんですけども、やっぱり民間は民間で、自分たちの研さんために、さまざまな研修に参加させていただいてるところでございますが、やは

り情報センターの人材に関しましても、本当に能動的に動いていただいている背景もございますし、今後、本当、期待の寄せられる人材だと思いますので、その人材に対して投資といたしますか、今後の見通しをどのように考えておられるか、いま一度、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

ただいま、議員からご指摘いただきましたとおり、大変、先ほど市長から申し上げたとおり、情報センターのスタッフ、大変、我々としては期待しているところでございます。ぜひ、こういった期待しているスタッフたちが、本当に主体的に取り組めるような、我々が環境づくりをしっかりとやりながら、彼らが多く若者、あるいはすばらしい人材の吸引力を発揮していただけるような環境づくりに力を入れていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

情報センターのスタッフとは、日常においても、まちづくりにおける打ち合わせや会議の場でも、必ずと言っていいほど顔を合わせます。そして、彼らは能動的に若い感性で活躍しております。まちらぼというグループもつくられたようですが、具体的な活動では、地域の若い世代を巻き込み、毎月1日にごみ拾い活動を行ったりして、交流を深めてくれています。そして、積極的に地域のイベントにもかかわっていただいております。

もちろん、ある程度の管理は必要ではあると考えますが、若い感性を潰してしまうことのないように、そして、頭を抑え込んでしまうことのないように、そのかわりきちんと重要な責任であるという認識を持っていただき、役割を担っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

おはようございます。

まさしく、議員おっしゃるとおり、若い人たちの感性で、いろんな活動をしていただいております。我々としては、そういった活動の芽を、できるだけ育てる方向でというふうに、彼らと、彼女らとおつき合いをしていきたい。そういった中では、私らやはり、後ろから見ながらいろんなアドバイスができることは、市で協力できることは協力するといったような形で、彼ら、彼女らの自主性に任せて、できるだけ自主性に任せた活動を、我々としてはバックアップするという姿勢でいきたい。その中で、行動を通じて彼ら、まちらぼが、また一段と育っていくというふうにしてきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

この、やっぱり人材を育てていくってところで、私もまだまだなんですけども、育てていくってところで、なかなか一朝一夕ではできないことだと思っておりますし、根気の要ることだと思っております。彼らも、もう長い年月かけて、糸魚川のためについてという思いでやっておられるんで、そういう意味では、大切な税金を使っておるんですが、やはり少し温かい目で見守る部分も必要だと思っております。今後、本当に期待のされる若い皆さんでございますんで、また、時に厳しい指導もあるかと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、一概に頭を押さえつけてしまうことのないような指導をいただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

（2）の今後の復興まちづくりに寄与するであろう経済団体と地域についてでございますが、再質問させていただきます。

現在、糸魚川商工会議所の中に、駅北のにぎわい創出特別委員会・会館移転検討委員会という組織がございますが、情報交換等、密な連携は、現在、図られているのでしょうか。これから、復興整備期に差しかかる中、現実的な実行計画が、そろそろ必要であると考えてるが、現状はいかがでございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

商工会議所の皆さんとは、定期的に意見交換会を行っているところでございまして、必要によっては、市長、また会頭、副会頭と意見交換を行っております。事務レベルとしましては、最低月に1回は定期的に会っております、そのほか必要に応じて、情報交換をしておるところでございまして、それらの会館の移転の内容ですとか、町なかのにぎわいづくり等、多方面にわたって行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

じゃ、特に会議所の移転について、再度、質問させていただきたいと思ひます。

商工会議所は、地元企業の企業の繁栄のために、地域にとって大切な施設であると考えております。職員さんも、現在、14名と大変大勢な職員さんで構成されており、日々、大勢の来訪者があられる施設でございます。今後は、糸魚川商工会議所の職員の皆様と、商店街や情報センターのスタッフとさらなる連携も視野に入れる必要があると考えてますし、職場が、あの被災地にふえるということは、率直に定住人口を図るよい手段であると考えております。官民連携のまちづくりにおいて

も、コンパクトなまちづくりを推進するにしても、本町通り周辺への移転が必須であると考えております。

ただ、商工会議所は、会員各位から会費を集め運営をしている組織であることから、本来、利益を、収益を生み出す組織ではありません。会員各位の発展に寄与するための組織であり、市民をサポートする、市民のための、会員企業のための団体であると考えております。

今後の復興のまちづくりに関しては、過剰な設備投資がなかなかできないものと感じておりますが、商業の集積地に本来の機能を持ってくる、そして、新たに官民連携の新しい形をつくる、糸魚川市にとって、絶好の機会であると考えておりますが、いかがでしょうか。

行政と商工業者のお互いの責任で、20年から30年継続していくまちづくりのために、お互いの歩み寄りを期待しておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、商工会議所の皆さんの活躍というのは、大変、重要だと思っておりますし、特に、今後の復興まちづくり、にぎわいづくりにとっては、非常に重要なパートナーだと思っております。ぜひ、今後とも、常にともになって、車の両輪として取り組んでまいりたいと思っております。

移転については、これは会議所の皆さんのご意向にもありますので、ぜひ、我々としても一緒に、ご相談に乗りながら、今後、話を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

なかなか現実問題、お金がかかってくる問題でございますし、どうやったら進めれるのかっていう、そういう可能的な思考で、可能志向で前に進めていただき、1つの可能性も無駄にしないように、密なコミュニケーションとりながら進んでいただければというふうに考えております。

続きましてですが、今後、サウンディング後の2次ヒアリングが、どのような方向性を示すのか注目を集めますが、あらゆる可能性を潰すことのないよう、繰り返しになりますが、商工会議所と情報交換を行っていただき、お互いが望む方向性をしっかり示唆していただき、お互いが聞いてないよというようなことがないように、お願いしたいと思います。

糸魚川市商店街の広域商店街の組織の中に、街なか女子部という組織がございますが、こちら、ソフト事業を中心に、今後、連携のほうを図られていくと思っておりますが、街なか女子部に寄せる具体的な期待っていうのをお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

街なか女子部の皆さんとは、この災害にかかわらず、意見交換等をさせていただいておるところでございます。当初の立ち上げからの目標にもありますように、女性からの視点で、お客さんをいかに商店街、町なかに呼び寄せるかっていうのを目的に設立されておりますので、また、ことしは、体験を生かした誘客ってということで検討されてるようでございますので、引き続き、女性の視点から、また、体験型の誘客っていう観点で、ぜひ、多くの方から中心商店街に、お客さんから来ていただけるように、取り組んでいただきたいというふうに期待をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

広域商店街におかれましても、被災する前、以前からもう本当に、街なか女子部におかれましては、本当に積極的に活躍していただいておりますし、安倍首相もおいでになられたときに、女子部の期待があらわれてたところでございますが、こちら、市と町なかと商店街と連携しながら、今後、進めていきたいというふうに考えておりますし、最大限の協力をいただければというふうに思っております。

続きまして、空き家・空き店舗の状況について、再質問させていただきたいと思っております。

昨年6月と3月の定例会でも、空き家・空き店舗の活用について、要望を挙げさせていただきましたが、白馬通りの共場コモンズを皮切りに、空き家を有効に活用したリノベーションのまちづくりを進めていただきたいと思います。そして、大いにいえかつ糸魚川と連携を図りながら進めていただき、さらなる情報発信を行っていただきたいと思います。そのように思います。

現在、糸魚川商工会議所からいただいた情報ですと、本年度4月から創業に関する相談が13件、継続中もしくは創業間近で、うち5件が中心市街地での開業を目指していると聞きます。

先ほど、ちょっとお伺いした内容と、ちょっと差異があるんですけども、ここも含めて確認したいと思っておりますが、交流人口をふやすには、そこに定住する、もしくはご商売していただける人口をふやさない限り、にぎわいの創出にはつながっていかないと考えます。もちろん、過剰な投資をせず、ある資源を有効に使うことが、今後のまちづくりにおいて注目を集めると思っております。

この、リノベーションのまちづくりを進めていく中で、行政としてどのように、そのリノベーションの価値をお伝えしていくのか。実際、本町通り商店街やその周辺においては、活用できそうな空き店舗は、実際少なく、個人が所有されている空き地に関しては、活用方法として、月決め駐車場の活用が目立っております。こういった状況の中で、さらなる創業者をふやしていく今後の工夫について、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

現在、中心地あたりにも、かなりの空き家・空き店舗があるというふうに感じております。そういったものについても、今までにはない新たな事業とかそういった形で、新しい形の価値をつけて、付加しながら改修して、そこを活用するというのがリノベーションということで理解しております。

そういった考え方、それらを広げていくということが、今後の中心地における、やはりにぎわいにも非常に重要だというふうに考えておりますし、こういった考えを、できるだけ多くの方に伝えながら、空き家や空き店舗の持ち主の方にもご理解いただいて、こういった活動、そういった事業を広げていくということも、今後、大事かと思っております。

そういったことを、今後、その事前の、要は周知といいますかそういったことを、フォーラムとかシンポジウムとかそういった形の中で広げながら、そういったことに取り組んでいただける人たちと進めていくというような仕組みを、つくっていききたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

なかなか、リノベーションと一口に言っても、民間にはなじみのない、実際、もうやり始めてるそういう自治体もございますが、なかなか浸透していない言葉でありますし、何より、そういった盛り上がりがあってこそ、次につながっていくと思えますので、情報発信のほうをしっかりといただき、1人でも多くの方が、当事者意識持って参加できるような、そういった仕掛けづくりもしていただきたいなというふうに要望したいと思います。

続きまして、4番のにぎわい創出広場の今後の展開と活用の方針について、再度お伺いしたいと思います。

にぎわい創出広場に関しても、たび重なる議論がされてまいりました。いよいよ、整備に向けて動き出すと思いますが、復興整備期に差しかかるに当たり、今までにたくさんの要望が挙がってきたことと思います。しかし、全要望を受けとめることは、なかなか難しいと考えますし、ある程度の取捨選択をすることで突破口を見つけなければ、いつまでも前進することができないと考えております。そして、20年、30年継続可能な場所として進化し続けることで、そんな中で、今までの要望を段階的にクリアしていく場所であってほしいと、そのようにも考えております。

その進化を踏まえ、今後のにぎわい創出広場の展開と、平成20年に東西のアメニティ軸として設置されたみいちゃん通りとのあわせた活用についてお考えか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、いろんなところでの要望等もお伺いしております。全部に、なかなか応

え切れるものではないなというのも、実際であります。

ただ、余り今段階では、そのもの自体を余りつくり込まないようにして、皆さんで使いながらつくっていくってことも、コンセプトとしては大事にしていきたいなというふうにして、広場の整備を進めていきたいというふうにも考えております。

あわせて、みいちゃん通りが、すぐ南側にありますし、北側は、すぐ本町商店街ですっていう形で、やはり全体の通り、その周辺にある通りとか、そういったとことどういった、特に、みいちゃん通りについてはどういうふうなつながりを持って、にぎわいにつくれるかということも重要だと思います。

ただ、この部分についても、やはりそこでどういうふうな、活躍する方たちと考えていくかっていうことも大事だと思います。その辺は、これからもまだ、いろんな方々と意見をお伺いしながら、また、次のソフトの展開に向けて話をしていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

この、みいちゃん通りに関しまして、やはり多額な投資、過去にされていると思いますし、決して無駄にしたくない、そういう場所であると考えております。

そういった中で、そのイベントの設営するときに、皆さんからよく聞かれることが、もういつそのことここを何とか、例えば土・日だけでも通行どめにできないかとかそういった要望も出ております。そういった考え方も、柔軟な考え方もありかと思っておりますし、エリアとしての価値を上げるってことであれば、そういった方法も検討していく余地があると思っておりますので、ぜひ、ご検討いただきたいと思っておりますし、何せ、民間の皆さんといろいろ意見交換をしながら、どういった形がベストであるかっていうところを議論していただきたいと思っております。

にぎわい広場の活用において、被災者、住民、商店街、会議所それぞれの、町なかに対するさまざまな要望が、今後、出ては蒸発、出ては蒸発してしまわないように、それをできるだけきちんと吸い上げて具現化し、それをコーディネートする組織が、今後、必要になってくると考えております。

将来的には、例えば法人化を目指すなどして、設置目的や役割を明確にする必要があると考えておりますが、いかがでしょうか。継続的に、その運営を続けていくことを踏まえると、そのような展望も必要であると考えております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

まさしく、今後のその活用について、やはりそういったコーディネート役の組織等っていうのは、非常に大切、重要ではないかなと、必要ではないかなと思っております。今、そういったまちらば

とかとの、若者とかとも、そういったあたりの話がどうだろうかということも一緒に話しながら、その方たちに、本当にお願ひできるかどうかはともかくとして、今後その、そこでの市民のいろいろな方々の活動を、中間的にまとめてコーディネートしていける組織、そういったところが広場を運営していくということを目指のスタイルとして、我々、計画・検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

いろいろ、懇談会・ミーティング等を繰り返してきましたが、なかなか1つのものを形にするというのが難しいっていうのを、痛切に感じております。

そういった中で、しっかりその目的っていうところを定めて設置することで、その目的に沿った取り組みが、今後、できていくと思いますので、法人化っていうのは、ちょっと極端なお話しさせていただきましたが、やっぱりしっかり目的を定めるっていうことが、今後、大事になってきますし、あれもやりたい、これもやりたいっていうところを、なかなか実現していくのは、今後、冒頭にも申しあげました取捨選択の部分で、大事な部分だと思います。何より、何も形にならないっていうのが、やっぱり残念なことなんで、しっかりとその目的を明確にして設置していただきたい、これも要望になってしまいますが願ひしたいと、取り組みについて前向きに要望したいと、検討していただきたいと思っております。

関連して、糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクトについてお伺いします。

特定建築物地区整備計画の区域であります本町通り商店街、市道横町大町線であります、町並みの形成の部分で、雁木の間口に応じた整備補助金を交付するとありますが、現段階で、雁木建築が決定しているそのパーセンテージ、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

きのうの一般質問での答弁でもお答えしましたけども、市の用地を含めまして、今、約8割について再建、または再建予定っていうことで、今、考えております。

また、この率を、今後また、地元の皆さん、通りの皆さんとお話しする中で、この率をなるべく高めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

整備補助金で免責されない5%、残りの5%、10%、そういった問題もありますが、そちらは、市が用意したクラウドファンディングの活用等で利用する方法があるかと思ひます。あとは、誰が

やるのかっていうとこなんですけども、こちらがなかなか進まないところではありますが、将来的に、その雁木の再生を遂げたときに、20年先、30年先の維持費について詳しい試算をされたか、お伺いしたいと思います。

し〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今後の更新時期に向けて、詳しい試算までは、まだしてないんですが、保険を掛けていくとか、今後、商店街なり商工会議所を通じまして、その今後のことについても、きちんと定めてまいりたいというふうに考えております。検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

その辺の、しっかりとした見通しが大切かと思えます。もちろんこの辺は、十分検討・議論されてると思いますが、当事者の方々に、再生して本当によかったねと言われる建設を目指していただきたいと思っております。町歩きが楽しくなる、本町通りの景観形成に寄与する大切な設備と考えておりますので、もうひと踏ん張り、じっくりと協議していただきたいと要望します。

最後の防災とにぎわいの拠点、今後の展開と方針について、1つ要望させていただきたいと思えます。

復興とは、再建から、もともとなかったものを新しく新たにつくり出すことであり、もとの状態よりも進化した状態をあらわす言葉であると考えております。その進化とは、見た目をあらわすものなのか、それとも人間の内面を示すものなのか、私は、復興にかかわる全ての人の内面が、今後の駅北のまちづくりに映し出されると考えております。

これからの米田市長の強いリーダーシップとバランスのとれた采配を振るっていただき、駅北のまちづくりに投影していただきたい、そのように考えております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、このにぎわいの拠点につきましては、この復興まちづくり計画をつくった時点、また、それ以前からも、やはり拠点というものは必要だろうということで、この第一に挙げて取り組んでまいったわけでありまして、また、そうは言っても、この今、復旧・復興を進める中において、随時、状況が変わってまいっております。にぎわい広場においても、当初なかったものでございましたり、また、なかなかここに住んでいただきたいと言いながらも、やはりいろんな関係で、出ていかれるような方々もおられて、いろんな状況が変わってまいっております。

そのようなことから、拠点についても、今、議員ご指摘のようなお考えの中から、やはりしっか

りとした将来につなげていく、また、にぎわいに将来の持続あるまちにしていかなくちやいけない
ということを考えてときに、やはり内面と外面とソフト・ハード、そういったものが、やはりしっ
かりとしていかなくちやいけないだろうという考えで、今、捉えております。そういう中で、いま
一度、もう一度、やはりその辺をしっかりしながら取り組んでいきたいなど。

そして、私は特に、皆様方をお願いをしておきたいと思うのは、この、誰がそれをしっかりと
取り組んでいていただけるのかという、やはりそこで活躍する、活動する人たちが、やはり明確
になるようなものにしていきたいと考えておるわけでごさいます、それもあわせて、極端な言
い方をすれば、ソフトをメインにしながらハードがあるべきではないかなと考えておる次第でごさ
いますし、そして、糸魚川らしいまちにしていくな中で、取り組んでまいりたいと思っております。

そういったことで、私は、拠点については、そんな形で取り組んでいきたい、そして、皆さんに
喜んでいただけるようなまちにしていきたいと思っておりますので、また、皆さんからのご理解・
ご支援をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

米田市長、ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中です。

発言通告に基づいて一般質問をさせていただきますけれども、その前に、本日朝8時ごろ、大阪
で震度6弱の大きな地震がございました。被害に遭われた方には、心よりお見舞い申し上げますと

ともに、本日、私の質問項目の中にペットの避難がありますが、あらかじめ申し上げておきますけれども、災害時におきましては人命第一が基本であり、このことについて、前もって皆様方にご理解いただきますようお願いして、これから質問をさせていただきます。

1、糸魚川駅駐車場について。

ヒスイ王国館の駐車場は172台、駅アルプス口（南口）の駐車場は118台駐車可能とあります。北陸新幹線と糸魚川駅の利用促進及び利便性の向上を図り、新幹線利用者は最大4日間（96時間）まで無料になっており、利用者から喜ばれている。

開業して3年たち認知され、利用者がふえているのか、土・日や連休などになると空車が少なくなり、時には満車も見られる。特に、5月の連休では、南口駐車場が満車で、急ぎヒスイ王国館へ回ったり、臨時の駐車場に駆け込んだ話も聞く。また、その逆のパターンやイベント開催時でも同様であり、今後の対応が求められるが考えを伺う。

(1) ことし2月には在来線利用者に無料駐車の実験が行われた。在来線利用者にも無料駐車を広げてほしいが、その結果と今後についての考えはどうか。

(2) 駐車場の空き情報を、例えばスマホやパソコンで事前に確認できるように検討すべきと思うがどうか。また、満車時の対応についてはどのように考えるか。

2、災害時におけるペットの避難について。

ペットブームと言われるが、犬や猫を飼われている方が非常に多いようで、私の家の近所、友人・知人にも、飼っている方がたくさんいる。この議場内にも、家で犬か猫を飼われている方、何人かおられるのではないかと。

平成28年6月定例会の一般質問でも、動物愛護について取り上げ、避難についても、若干、触れました。今回は、その2回目となるが、この間において、28年に駅北大火、昨年は大雨による水害など災害が発生し、避難勧告が発令された。

大切な家族の一員であるペットを、災害発生時には連れて避難したいと飼い主が思う気持ちは理解できるが、市では避難場所や避難所での対応をどのように考えているか。環境省ではガイドラインを作成し、県でも愛玩動物の保護対策を定めているが、市では飼い主への周知やマナーなどへの理解・協力をどのように進めているか。

3、小規模農林業の支援について。

2018年度の農林水産省の予算は、前年度に比べ50億円の減となった。特徴的なのは、公共事業費が増額され、非公共事業費の食料安定供給関係費が250億円減額されていることである。

予算の基本的な考えとして、強い農林水産業の実現、みずから経営判断してつくる農業への変革を支援、水田活用の直接支払交付金や収入保険制度を措置、農地の大区画化や畑地化による競争力の強化、林業の成長を産業化、農泊やジビエの利活用などの農山漁村の活性化支援、農林水産物・食品の輸出力強化をポイントに挙げている。納得のできる面もあるが、農地利用を集積する構造政策・産業政策に偏っているようにも見受け、糸魚川市にとってはどうか。

糸魚川市は中山間地が多く、国が進める農地の集積・大規模化による効率化、競争力強化はなじまない。市内農家のほとんどは兼業の小規模農家であり、地域農業を担っているが、高齢化・人口減少が進み、集積されず残った条件不利地から耕作放棄地が拡大しているほか、山林も同様で、管理が十分でないだけでなく、所有者の不明や不在も多く見受けられる。

農地や山林は、地域の自然環境保全、土砂災害防止、水源涵養、有害鳥獣増加防止など、多くの多面的機能を有していることから、持続的な管理が求められるが、当市の現状と考えを伺う。

- (1) 農地・山林の所有者不明土地の現状はどうか。
- (2) 中山間地の小規模農業（家族農業）は上記の多面的機能の保持に加え、景観の維持、文化の伝承など多様な役割を担っているが、その存続が難しくなっている。日本は、農業の大規模化・効率化など構造改革を進めているが、世界の農家の9割、食料生産の8割は小規模（家族農業）が担っているとわれ、食料安全保障の基盤となっている。

国連は、2014年を国際家族農業年と定め、さらに2030年までの国際目標であるSDG_s持続可能な開発目標では、貧困や飢餓の撲滅が掲げられていることから、目標達成に向かう上で、家族農業という持続性のある農業形態は、特に注目されている。昨年12月の国連総会で、2019年から2028年を家族農業の10年と決めたように、世界の潮流は家族農業に注目し、家族農業の重要性を改めて見直している。

このように、地域を守る小規模農業の存在は重要であり、維持存続のために、さらなる支援が必要と考えるが、市では現状をどう捉え支援をどう考えるか。

- (3) 来年から施行される森林環境税・譲与税は、市町村に森林整備の新たな責任を求めることになると思うが、市ではどう捉え、また施行後は全国でおよそ600億円と言われている譲与について、糸魚川市への試算と活用について、考えはどうか。

4、北前船について。

先月、5月27日、中国・大連市で第23回北前船寄港地フォーラム in 大連が開かれた。初めて海を越えての開催ということで大変話題になり、地域間交流拡大に期待がかかっている。同フォーラムは、作家で酒田市美術館長（当時は秋田公立美術工芸短期大学長）でありました石川好氏が提唱した「北前船コリドール構想」に基づいて、2007年11月に酒田市で第1回を開催して以来、規模を拡大しながら全国の寄港地で開催している。昨年8月にはJR各社、日本航空、ANA総合研究所などで一般社団法人北前船交流拡大機構を設立、地域間交流の促進で地域活性化を図る体制を強化した。大連のフォーラムには、新潟県内からも副知事を初め新潟市、長岡市、佐渡市、上越市が出席し、来年は新潟市で開催することが決まった。来年は、新潟港開港150年の節目の年でもあり、世間も注目し盛り上がるのではないかと思われる。糸魚川市内にも北前船寄港地として栄えた歴史・文化が残されているが、その活用について考えを伺う。

- (1) 日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に上越市を初め27自治体が追加認定された。地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する日本遺産は、有形や無形のさまざまな文化財を、地域が主体となって総合的に整理・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている同遺産への参加検討はどうか。
- (2) 寄港地フォーラムへの参加検討はどうか。
- (3) 現代の北前船と言われるクルーズ船、寄港地誘客が各地で盛んだが、姫川港の可能性についての検討はどうか。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、28年度と29年度に実施いたしましたが、利用者増加の傾向は見られませんでした。今後については、実施方法や期間等を再考し、検証を継続していきたいと考えております。

2点目につきましては、現状の設備では、あき情報を配信することができませんが、導入費用や管理経費、利用者の利便性を勘案し、検討したいと考えております。なお、イベントなど、満車が予想されるときには、臨時駐車場を設置し対応したいと考えております。

2番目につきましては、地域防災計画に基づき県や関係機関と連携をし、市民がペットと一緒に避難することができるよう配慮をいたしております。また、飼い主へは、予防注射などの際に、しつけや災害時にペットが迷子にならないよう、名札の着用についてお願いをいたしております。

3番目の1点目につきましては、農地台帳で約14%、森林簿で約10%が未相続による所有者不明と推測いたしております。

2点目につきましては、小規模農家の存在は重要と認識いたしており、高齢化に伴い多面的機能や集落機能の低下が懸念されることから、農業や中山間地域の振興に努めてまいります。

3点目につきましては、関係者と連携をしながら、今国会で成立いたしました森林経営管理法の運用による森林整備のほか、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発に活用し、環境保全及び森林資源の活用にも努めてまいります。なお、31年度の譲与税は、県の試算で1,500万円ほどと見込んでおります。

4番目の1点目につきましては、市内にあります北前船関連資料の大半は、個人や神社の所有であり、その適切な公開・活用が可能であるかどうか協議・検討した上で、判断をしております。

2点目につきましては、情報収集や情報交換のため、近隣の開催されるフォーラムへの参加を考えております。

3点目につきましては、現状では困難な状況ではありますが、姫川港の多目的利用の1つとして、可能性について検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では、1番目の質問を再質問させていただきます。

特に、利用者の増加の傾向が見られなかったという答弁でありましたけれども、このことをやったことによって、駐車場のその利用者の変化というものについては、どうだったでしょうか。利用者の数等の把握というのはされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

無償化の実験をしている期間内に、私どもで、鉄道の乗降人数と一緒に、あわせて駐車場の稼働率というものを計算しております。また、後に、このシステムのほうから排出されるほうのデータを使いまして、駐車場の稼働率というものも得ております。

ただ、まずは今回の在来線の無償化を使って在来線に乗っていただいた、駐車場をご利用いただいた方というのが数的に、ちょっと余りにも少ないという結果が出ております。全体に対しては本当に、その期間の駐車場の全体の2%とかそれくらいの割合でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非常に少なかったわけですがけれども、これについての検証、何でこんなに少なかったのか、周知の仕方を含めて、どのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

この2月に行った実験は、実験自体は2回目でございます。28年度の11月に、実験を行いました。前回、今回とも、周知に関しましては、広報、ホームページ、えちごトキめき鉄道のホームページ等に掲載したりですとか、市役所ですとか駅にチラシを置いたり、青海、能生、糸魚川、あと両駐車場に、こういう実験をやりますというようなポスターを掲示したりというような周知には努めたんですけど、なかなか利用実態、鉄道の利用実態には反映できなかったと。

ただ、あわせて一緒に、そういう無償化を使っていた方からアンケートをいただいております。そのアンケートの設問の中に、この在来線の駐車場の無料化を継続した場合に、どのくらいの頻度で、どれくらい鉄道を使っていたかという設問に対して、約5割の方から、週に一、二回からほぼ毎日利用したいという回答をいただいておりますので、先ほど、数は多くないと申しましたが、一定のそれなりのニーズはあるというふうに考えておりますので、今後、実施する時期、1回目は11月、前回は冬の2月ということなんですけど、それらの設定ですとか、あとは平日・休日の利用状況等を調べながら、その辺の工夫をしながら、もう少しこういう調べるっていうことは必要なかなということを考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この、やはり無料駐車場のニーズというのは、私、潜在的にかもしれないけど多いんじゃないかなと思って、ぜひ、これを広げていってもらいたいなと思っているところでもあります。

11月と2月という時期がよかったのか、あるいは1カ月という期間がよかったのか、いろいろ検証するところがあるんじゃないかなと思います。新幹線、前は在来線のJRのほうになるんでしょうけれども、駐車場利用者には無料のスペースもあったりもして、それなりに、結構、頻度があったなというふうに、私は見ていました。

ぜひ、これ続けてやって、何とか形になるようにしてもらいたいなと思うことを要望させてもらいますし、新幹線の利用者も4日間無料なんですけれども、この3年間の間で、こういったことの利用によって、駐車場の稼働しているのは上がってきているのかどうか、その辺のデータというのは持ち合わせていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答え申し上げます。

アルプス口、日本海口のそれぞれの駐車場につきましては、新幹線の開業年から昨年度まで、駐車場の利用台数自体は、年々減少傾向でございます。ただ、新幹線割引を使って、その駐車場を利用されている方の割合ということが、そちらのほうは今度、増加傾向でございます。ということは、見方としましては、ヒスイ王国館のところの駐車場とアルプス口のところの駐車場の、新幹線の96時間は無料だよということは、ある程度、少しずつ広まってきてるのではないかなというふうに捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

減ってきてるとというのは、意外な話でした。

でも、新幹線の利用者の4日間までの無料というのは、認知されて広まってきているというふうに捉えているということでもありますけれども、やはりこの制度はありがたいなと。やはり、休みの日なんかは、かなり満車の日が見られるようになったというふうに、私は感じているんですけれども、こういう日があたりすると、どちらのほうの駐車場に車を持っていこうかと、事前に迷うわけですね。もしも、南口がいっぱいだったら北口のほうに回るといって、かなりの時間のロスになって慌ててしまうと。そういうこと、私も経験もしてますし、また、いろんな話も聞いたり、SNSも見たりもするんですけれども、その辺については、市はどう認識していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答え申し上げます。

議員ご指摘のように、特に、休日を中心にして、日中から夕方にかけてアルプス口の駐車場、南口の駐車場が混雑、時には満車という状態が、多々、見られます。実際に、建設課のほうにも、南口にとめようと思ったら満員で、電車におくれそうになったんで路上駐車してしまうぞというような、半分苦情、半分言いわけのようなお電話をいただいたこともございます。

ただ、その間も、ヒスイ王国館のほうの駐車場というのが満車になるということが、通常時ですと、平日・休日ともに通常時ですと、今まででも大体、私どもの計測でも八十四、五%とかそれくらいの稼働率でございます。イベント等やるとこれは別の話なんですけど、そういうことから、いかにアルプス口のほうから北口のほうにスムーズに、誘導するのではなくて、最初から北口を目指せるかとか、例えば、きょう、私こういうように説明しておる、比較的、アルプス口はすぐ満員になりますけど、北口はあいてることが多いですよというようなことを、もう、あらかじめ皆さんにお知らせするというようなことも必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

1回目の答弁で、今後、事前にあき情報をできるかどうか検討する云々の話が、答弁がございました。ぜひ、これ、あいてますよと、ヒスイ王国館にあいてますよとかっていうことも、大事なかもしれませんが、やはり事前に情報を流せるようなシステムというのは、もう、始めなければいけないんじゃないかなと思います。

例えば上越妙高駅は、市営の駐車場に関しては、あき情報を10分ごとに更新しています。それは、ご存じかと思います。それで、そういったこと、あるいはほかに方法があるかどうか、そういったのを検討というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えを申し上げます。

事前にスマホ等で、駐車場の情報を得るということができる、最初からそこを目指せられるということになりますので、それがあ程度、理想的な目指すところなんだろうというふうには考えられます。そのためには、今の王国館の駐車場とアルプス口の駐車場を、それぞれ通信等で結んだり、それをウェブのほうに配信するというような、そういう仕組みが必要でございます。

今の設備に何かを加えてできるのか、かなりヒスイ王国館のほうの駐車場と、私どもの駐車場のアルプス口の駐車場の整備の年次も違いますので、その辺、単純に通信等の連携等だけでいけるのか、それに、それを実現するためには、本当にお幾らかかるのかということにつきましては、今

後、前向きに市長の答弁にもございましたので、前向きに検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

満車時の対応なんですけれども、例えばこの連休を見て、南口に1カ所設けられましたけれども、ちょっと問い合わせが市役所になっていたり、看板のあれが薄くなっていたり、また、4日間の新幹線利用者の料金適用ができるのか、無料なのか、いろいろ心配になって置いたって話も聞くわけなんですけれども、その辺について、問い合わせが市役所ということで、どのようなものがありましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

今回、中央区のほうの旧JRの宿舎跡地を普通財産として購入をいたしまして、その空き地を、今回急遽、連休の期間、駐車場として提供をさせていただきました。4日間無料になるように、4月28日の土曜日から5月10日の木曜日までの間、最後のお休みの日から4日間まで開放いたしまして、無料ですということで看板を何カ所かに設けまして、ご利用いただきました。お休みの間、連休の間、毎日、私も見にいっておりましたけれども、一番多いときで30台くらいとまっていたかなと思います。実験的に、今回、してみましたけれども、今後もまた、お盆ですとか期間が長い期間に、ぜひ、またこういったものを、あいている場所を有効に活用していただくように利用促進していきたいと思っておりますが、特に、市役所のほうに苦情とか連絡というのは、頂戴はしておりませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もう一つ、検討してもらったらどうかと思うのが、新高岡駅の取り組みなんですけれども、予約駐車というのがあります。県外の新幹線利用者に限って、予約専用の駐車場を設置して、新幹線と新高岡駅の利用促進を図っているということで、有料なんですけれども、そういう情報、また、糸魚川駅での予約駐車導入の検討っていうのはできるもんなんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

今ほどご指摘いただきました新高岡の駐車場予約制度ということに関しては、大変申しわけございません、勉強不足で、私、承知しておりませんでした。

今回の北陸新幹線の関係でも、駐車場のところについて、我々は双方の連絡という観点だけでしたけど、遠方の方が来てとめる、私どものアルプス口の駐車場に小谷・白馬の皆さんたちの駐車枠、このスペースですよということもやっておりますんで、そういう遠方の方の予約制度ということに関しても、もう少し研究をしなければならないというふうには感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私も、今回のことでいろいろ調べてるうちに、ネットでこれを見つけたわけなんですけれども、駅の利用者にとっては道路事情などによって、必ずしも時間に余裕があるわけではないので、事前にそういう情報があるとか、あるいは必ず車をとめられるという安心感というものが必要なんじゃないかなと、今、幾つかお話しさせてもらいましたけれども、ぜひ、前向きに検討していただいて、空き情報と十分な駐車数の確保というものを、これからもお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、2番目の災害時におけるペットの避難についてであります。

環境省が出しました東日本大震災を受けてのガイドブック、これは市のほうにももちろん出てますし、ごらんになってるかと思えます。このガイドラインには、飼い主がペットを連れて避難できずに後悔していること、あるいは日ごろからワクチン接種やしつけをしていなかった飼い主の存在、そういったものが問題となった、そういったことを踏まえた上でのガイドラインの作成と。

このガイドラインでは、同伴避難ではなくって、同行避難を推奨して呼びかけておりますけれども、飼い主の中には、この同行と同伴の区別がつかない、それによって、いざというときに混乱が生じているというふうに見受けるわけなんですけれども、何で同行避難を呼びかけ、同伴避難との違いは何か、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

大変申しわけございません。同行、同伴についても、ちょっと私、よく承知しておりませんが、基本は、とにかくペットにずっと一緒に避難所においても、一緒にいれるかどうかという部分が必要に、飼い主にとっては重要なことなのかなというふうに考えています。そういう部分では、とにかく一緒に場所に飼い主がおれるような形を、今後とも、市としては対応してまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

避難所には、いろんな方がおられる中で、飼い主としてはペットと一緒に同じ空間におれるのが一番いいんでしょうけれども、まずは、放浪動物や何かが出ないようにするために、同行をするというふうに思います。同じ部屋の中に入れると、それはまたそれで、いろんな問題があるわけですよ。それで、それを飼い主が勘違いしてやってしまうと。単純にいうとそういったことで、また調べておいていただきたいと思います。

糸魚川においては大きな大火、あるいは水害がありましたけれども、その対応において、どのぐらいの方がペットを連れて同行されて避難をしたか、その辺は把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

糸魚川の駅北大火においては、市民会館のほうが一歩避難所ということになりましたけども、そこには犬3頭、猫2頭が一時的に避難をしてきたというところでございます。その場において、県のほうからゲージ等を用意していただいて対応したというところでございます。

なお、そのうち犬1頭については二次避難所ということで、ホワイトクリフのほうが二次避難所となっておったんでございますけども、施設のほうのご理解を得て、同じ部屋にゲージの中ですけども、同じ部屋で避難をしたというような状況となっております。

また、去年の能生の豪雨災害のときについては、海洋高校のほうは避難したペットはございませんでした。能生小学校のほうについては、2家族で犬4頭の避難というものがございました。1頭の方については、やはり周りの方に少し迷惑なかなということで、じゃ、少し散歩してくるわということで、避難所の周りを散歩してたという状況でございますし、もう3頭の方については、やはり犬が、人が多いところにいるとおびえるということでございましたので、避難者とペットが玄関の近くで避難をしていたという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほどの答弁で、地域防災計画、それによって配慮をして避難するようにしているというような答弁でした。配慮してってということで、私もいろいろ調べてみたりしたところ、避難所においては、やはりさっき言ったように同行避難を推奨するに当たり、その中には、一時ペットの預かり場所というものをもうけなければいけない、そのように明記されているわけなんですよね。今のお話聞いてると、そういったものはなかったのかなと。いろいろ飼い主のほうに気を過ぎるぐらいに使ってると、その辺の対応は、いかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

駅北大火、また、能生の水害の両方の場合においても、まずは、当課の職員が避難所のほうへ行きまして、飼い主の方の、まず、どういう要望なりご希望があるのかというのを伺いしながら、そして、それと同時に県のほうと連絡をとって、県のほうで一次避難所等が保健所内等のできるかどうかも含めて、そういう情報、相互をしながらそれぞれの避難所で対応をとっているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほど数を伺ったわけなんですけれども、多くの方が避難して、今のこのペットブームの中において、たったそれだけで、本当はないんじゃないかと。もっと多くの方がペットを飼われているんじゃないかなと思うわけです。多くの方が、どういう事情で避難所に連れてこなかったか、来れなかったのか、その辺のことについてはどのように認識しているのかどうか。

今度、避難された家族の方たちなんかには、いろんな避難名簿とか、あるいは台帳のようなものを作成すると思うんですけれども、その家族の中に、ペットを飼っているか、あるかないかという調べていいでしょうか、把握の仕方というものも大事かなと思うんですけれども、そういったことをされたかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

やはり、避難所において、多くのペットが避難してくるという場合の対応については、まだまだ対応が不十分なところもありますし、体制も不十分なところとかあるというふうに認識はしております。

それと、避難所に避難した方が、どのようなペットを飼っているかというような情報を、台帳として作成したというふうなことについては、今までのところはやったことはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

かなりの自治体では、こういう台帳があるわけなんですけれども、これもファイルしていくんでしょうけども、この中に、今、ペットの欄も設けて、ペットを飼っている飼っていないっていうものを、一緒に把握できるようにしている。これは、持ってきたのは岩手県の例なんですけれども、他の県や、あるいは自治体でもたくさん実践されている。こういうものがあると、じゃ、そのペットが今、どういう状態になってるか、後から放浪になって、行方不明になって探したりするのは、

大変な労力とお金がかかりますし、また、そういったことによってペットが弱ったりとか、あるいは人に危害を与えるとか、そういったことの心配というものがあるわけなんですけれども、そういったことに対する抑制といたしましうか、処置にもなっていくわけなので、こういったことを参考にしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるように、そういう人間とともにペットがどのような、その避難区域内にいるかというような情報収集も、非常に重要なことかというふうに思っております。今後とも、どのような形でやるのが一番いいか等を含めて、研究してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、災害時のペットの避難っていうのは、ふだんからのこういったことに、災害に対する備えというものが大事で、これは人間の避難と同じでありますし、なんですけれども、そのためには、共同生活をしている人の中には、動物、ペットが好きじゃないという方、苦手な方、あるいは病気の方、それから動物のにおい・鳴き声が体調を崩されるとかそういったことがあるんですけど、大半の場合はふだんのしつけや、飼い主のそういった備えによってできるわけなんです。

最初の答弁で、そういったことについては狂犬病の予防接種等において対応しているという話なんですけれども、狂犬病は犬ですね。猫とかいろんな動物・小動物もあるわけなんですけれども、それらについての対応は、どのようにされているかどうか。また、予防接種以外のそういったしつけというものを、具体的にどのようにされているのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

犬のほうは、先ほど市長の答弁で申し上げたとおり、狂犬病の予防接種のときに接触する機会がございますので、しつけをしましょうとかというパンフレットとか、名札をつけましょうというこのようなグッズを、来た方に配布したり、持っていってもらったりというようなことをしております。

今、後段、議員おっしゃられたように、犬以外については、なかなか私らのほうと飼い主の接点がないということで、今、ようやく獣医さんのほうのご協力をいただいて、環境省でつくった防災対策のパンフレット等を、また置いていただいて、そこへ来た人に見ていただくようなことをやり始めたというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

防災対策のパンフレット、私もこれ環境省の、恐らく年度によって、若干、表紙やら何やらが違うんじゃないかと思うんですけども、これ見ると、概要としてかなりわかりやすく説明されています。

今、狂犬病のときとかおっしゃったんですけども、例えば総合防災訓練だとか自主防災組織とか、そういったものがあるわけですけども、そういったあらゆる機会の中に、こういうものを配る、あるいはこういう話をする、何かそういったことによって、広められるんじゃないかな、少しでもその辺の普及が図れるんじゃないかなと。積極的にそれをしないと、いつまでもこれは広まらないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今、議員おっしゃられたような機会も含めて、ペットを飼って、災害時にどうするかという部分についての飼い主への啓発というかそういうものについては、今後、あらゆる機会を捉えながらやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もう1点、先ほど名札という話がありましたけれども、今、マイクロチップを普及促進していますが、マイクロチップは、今、市としては普及については何か取り組みされていますか。

それから、狂犬病以外にいろんなワクチンが必要になって接種をしてるんですけども、それぞれ、犬・猫においての各種ワクチンという接種は、どのような状況かはわかりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

マイクロチップのほうは、マイクロチップということに特化してなくて、名札の着用、またはマイクロチップの着用等お願いしますということで、まだまだマイクロチップに特化したというような啓発は行っておりません。

それと、狂犬病予防以外のペットに対するワクチンの奨励なり現状の把握については、市のほうではちょっと、いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

マイクロチップにつきましては、名札、あるいは首輪だけだと、災害時に外れてしまったりしてわからなくなってしまうということがあるから、あわせてやったらいいというふうに啓発してるかと思うんですけども、各種ワクチンについては、確かに保健所等の関係のほうがあるのかなと思うんですけども、やはりいざというときには、いろんな病気に対応した処置というものが必要になってきますので、機会は捉えてやっていただければと思います。どこまで、基礎自治体のほうでできるかというものがありますけれども、捉えながらやっていただければと思います。

これは、避難所の開設・運営についてで、上越市のものを持ってきました。上越市においては、避難所の開設・運営のマニュアル、避難所の対応編、それから資料編というものをつくって、例えばペットにおいては衛生班というものがあって、これをこのようにやってるとか、また、こっちの資料編においては、例えば体育館においては、こういったところにペットスペースを設けたらどうかとかというのを、マニュアルとして載っているんですけども、まず、糸魚川市としてはこういう避難所を開設・運営するマニュアルはお持ちかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

糸魚川市では、市民課のほうで避難所開設に当たっての担当をしておりますが、マニュアル等につきましては、順次、つくっておるところでございます。各学校等の避難所となる施設、そこで避難所となった場合に、どんなふうに受け入れをするのか、あるいはどこに受け付け場所をつくるのか、そしてどこにペット等を、何ていうんですか、ゲージを置いたほうがいいのか、そういったところもあわせて施設ごとに、今、つくっておる最中でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

じゃ、間もなくできると。その中には、そういうペットの一時保管等について入れていくということですね。よろしくお願ひしたいと思います。

人とペットの災害対策ガイドラインという、この環境省の資料をもとに、今回、質問させてもらいましたけれども、災害時のペット対策の基本は、飼い主の責任によるペットの飼養管理、飼う養う管理ですけれども、飼養環境の整備などを通じて支援が、この支援が行政に求められていると。

ペットを連れた被災者が必要とする支援を自治体が担うことは、ペットの飼い主の早期自立を支援することであり、ペットの健康と安全に寄与する。同時に、ペットを飼養しない多くの被災者とのトラブルを最小化させ、全ての被災者の生活環境の保全を図ることになると、このようにガイドラインには書かれています。そういったことを参考にやっていただきたいと思いますが、今朝も、冒頭申し上げましたように地震がありました。災害、いつ何時、どんな形でやってくるかわかりませんが、まだまだ、ペットについてはこれからと言いましょうか、地域全体のコンセ

ンサスも含めて図っていかねばいけないんじゃないかなと思いますので、広報による飼主へのしつけだとかマナー教育、不妊去勢の推進、あるいはさっきのマニュアルの作成、そういったものを取り組んでいただけたらと思います。要望とさせていただきます。

次に、小規模農林業の支援でありますけれども、最初の答弁は、これ面積ベースでの数字かなと思うんですけれども、面積としてはどんな数字になるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

農地における未相続等の所有者不明農地につきましては、台帳面積約2,300ヘクタールのうち320ヘクタールというふうに推計をしております。また、森林につきましては6万4,600ヘクタールのうち6,430ヘクタールというふうに推計をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非常に、意外と大きい数字だなと。320それから6,000。これって、やはり感覚としては最近伸びてきているというか、ふえてきてるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の傾向というのは把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

所有者不明農地または森林の推移については、正直、正確には把握が、過去の推移については把握をしておりますけれども、人口の流出でありますとか農林業離れなどに伴って増加してきたものというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その中で、耕作放棄地はかなり同じようにふえてきてると思いますけれども、第2次糸魚川市農村環境計画、経営耕地面積は平成7年には2,294ヘクタールだったが、平成27年には1,463ヘクタールまで減少している。しかし、ここ10年間、経営耕地は大きく減少していない。担い手農家への農地集積が進んだことや、日本型直接支払に取り組んでいることが影響しているものと書いてありますけれども、18年度から17年度の総額714億円だった米の直接支払交付金が廃止になりました。一方で、水田活用の直接支払交付金は3,304億円、17年度対比の154億円の増、畑作物の直接支払交付金は115億円の増、収入保険制度の260億円の増とあ

りましたけれども、このような直接支払交付金の減額分と比べると計算が合わないわけです。当市においても、この今まで田んぼを荒らさず、先祖からの土地を守るのに精いっぱいだった、そういう農家が多かったわけなんですけれども、今後の生産調整、米の直接支払交付金の廃止、これらの影響というのは、耕作放棄地のまた拍車がかかるんじゃないか、その辺についてはどう捉えて、また、何か対策を考えられるのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

国による生産調整でありますとか交付金の廃止に伴い、経営にとっては厳しいという声を多く聞いております。しかしながら、今のところそれを理由に離農までという話は、余りお聞きしておりません。むしろ圃場でありますとか生産基盤の未整備、それから急傾斜地、こういう耕作条件の厳しい農地から耕作放棄が進んでないかなというふうに考えております。したがって、圃場整備でありますとか、その生産基盤の整備、また、担い手の確保、こういうものを進めるのが、まず先決でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

一方で農地の集積状況でありますけれども、糸魚川は農地の集積が、県全体の平均から比べておこなっているんじゃないかと。特に、地域的なことをいいますと、能生地域の集積が進んでいないというふうにも聞くんですけども、それは本当かどうか。もし、本当とすると、その原因は何と捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今、議員ご指摘のように、糸魚川市におきましては、国でありますとか県と比べて、集積の状況というのは低い状況であります。ちょっと数字は違いますが、人・農地プランの中心的経営体の集積率っていうのが、市全体ですと39.6%というふうになっております。

原因として考えられますのが、集落営農が進んでいない、それから耕作条件の厳しい農地が多い、それから経営面積の拡大が他と比べて不利なことでありますとか、兼業農家が多いことなどが挙げられます。

能生地域につきましては、同様集積率が約26.8%という数字を示しております、市全体と比較すると13ポイント低い状況となっております。特に、能生地域については、法人等の大規模経営の担い手が少ないのが、1つの要因であるというふうに考えております。

しかし、その一方では、その担い手への集積率が低いということ、これについては一人一人農家の方々が、農業、それから農地を大切に考えながら耕作を継続していただいております。

りまして、地域ぐるみで農業、それから用水等の管理をしていただいておりますものというふうを考えております。

国のほうは、集積率80%という目標を掲げておりますけれども、中山間地域の農業っていいますと、多くの方々からかかわっていただかなければ継続ができません。そんなことから、単に集積が進めばよいということではないように感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

新潟県が米山知事の肝いりで、公的サポートモデル事業を中山間地に適用しまして、糸魚川市も徳合地区が選ばれました。他の2地区、全部で3地区が選定されたが、これ報道等を見ると、かなり成果を上げてきているし、また、ことし新たに3地区をやると。こういったモデル、今後、まだ見ていかなきゃいけないんでしょうけれども、しっかり支援すれば、中山間地農業においても成果が得られるいい例じゃないかなと。

こういったことについて、もっと県や国に求めてもらいたいし、市としても独自の何かができればと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

公的サポートモデル事業につきましては、ご案内のように、県が、規模拡大が困難な中山間地域における所得の補正をするという意味合いを持っておるというふうを考えております。これで、しっかり効果を上げ検証して、国に対して提案しようとする県単事業というふうに認識をしております。

当市には、先ほどありましたように、徳合地区で事業採択を受け、31年までの3カ年で取り組んでおります。まず、徳合のこのモデル事業がしっかりとした成果を上げて、そんなような支援をして、そして国でありますとか県に対して、モデル事業から通常の中山間地域対策として制度化されるように、市のほうも働きかけていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

(3)でありますけれども、1,500万円の譲与税を試算されていると。これっていうのは、改めて伺いますけれども、主にどういう用途に使われていく予定なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

森林環境税につきましては、市町村が行う間伐でありますとか人材育成、それから木材利用の促進と普及など、幅広い使途で検討をされておまして、所有者の意向と森林の現状把握をし、そして県でありますとか森林組合でありますとか、関係団体と協議をしながら、今後、有効な使途について検討を進めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

農地、山林をもらっても負担という、言われる時代になって、また、一方では森林バイオマスとか合板の材料としての需要も、また増加しているという話も聞きます。これから、市町村がいろいろとまた経営管理までやっていかなければいけない話が出ているわけなんですけれども、しっかりと対策を練って取り組んでいただきたいと思います。

ちょっとあと時間がありますので、4番に入らせてもらいます。

北前船についてでありますけれども、これも2回目の質問になりますけれども、能生には白山神社のはがせ船の図絵馬とか、あるいは豪商の建物等が知られているんですけれども、市内における北前船の関連資料というものは、どんなものがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

ただいま、議員おっしゃられたような白山神社の海上信仰資料のほか、鬼舞の伊藤家の家屋ですとか、大変多くの文書が残されております。また、ほかにも市内各地の各所にあります神社の石造物群が、広島尾道産の石造物群でありますので、こういったものが当市に残されている文化財群であるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

上越が日本遺産のほうにも追加認定されたり、あるいは寄港地フォーラムに参加したりと、じゃ、どんなストーリーを描いてるかっていって、その材料としては、やはり神社の石灯籠だとか船絵馬とか、あと歴史的な建造物が、若干あります。そういったものを、うまくストーリーを描いてやっておられるなど。糸魚川もやはり、これ、神社や個人の所有ということで、その理解が得られることが第一なんですけれども、その辺、何かストーリーを、まず描くことができないだろうか。その辺の検討というのは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

ただいま申し上げました文化財の資源は残っておりますので、それらをストーリーをつくることは可能であると思ひますし、検討は進めていきたいと思ひております。

他の認定の自治体と同等か、それに匹敵するような規模や内容、また、資料が残ってるだけでなく、荒海の男たちという、その北前船の認定されているストーリーと合致していることが、認定の条件というふうに聞いておりますので、そういったものも考慮に入れながら、検討してまいりたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

来年、新潟でフォーラムが開かれる。それを、もしも近くでやるってということで参加されるっていうことになったら、やはり事前にいろんなそういったものを調べたか、あるいはその辺の調査検討をしっかりとやって、ぜひ、新潟での寄港地フォーラムには参加していただきたいと思ひます。

3番目のクルーズ船、現状、難しい。

姫川港の機能としては、クルーズ船の入港というものは可能なんでしょうか。厳しいというその課題というのは、どういったものがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

姫川港につきましては、岸壁の能力ですとか水深等によりまして、接岸できる客船は、小型のクルーズ船に限られますけども、不可能ではありません。

しかし、課題といたしましては、寄港した後の人の輸送ですとか観光、食事、宿泊、その他お土産等の購入の手配等が必要でありまして、港だけの利用で、経済効果はほかの市へ流れるようでは、そういうケースも見受けられるところがございますけども、姫川港の現在の工業港としての利用だけでなく、多目的利用についての1つとして、その可能性について検討をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきますが、姫川港は、今、そういった状況があるわけではありますが、しかし今、整備中でございます。整備しながら、今、利用しておる港ということで、非常に整備中のいろいろの状況の中において、旅客を扱うということは、非常にお客さんに対しても、非常に危険を伴う部分がございます。そのようなことから、なかなか今、難しいというのが一番、それが一

番の大きな状況でございます。まだまだ、姫川港は整備が続くわけでございますので。そこらあたりが一番の、私は、課題かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

はい、わかりました。

よく言う、交通の十字圏交流だとか、交通だとかという中で姫川港の位置づけは、今後、可能性としてどんなものがあるかという中で質問させていただきました。そういった課題をクリアできるものなら、また、そういったことも検討していただきたいと思って質問させていただきました。よろしくお願ひしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

（午後0時14分 休憩）

+

（午後1時00分 開議）

+

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本です。発言通告書に基づいて、1回目の質問をさせていただきます。

1、市内児童・生徒のスポーツ実施状況について。

(1) 本年度で、中学校の糸魚川市内大会及び合同大会が最終年とのことであるが、その内容とこれまでの経緯、そして今後はどうなるのかをお教えてください。

(2) 中学校体育連盟主催の糸魚川市陸上競技大会も本年度で終了と聞きますが、その状況はいかがか。

(3) 少子化による競技人口の減少、チーム数の減少と思われませんが、市内中学校4校の部活動の現状をお聞かせください。

(4) 糸魚川市として、また、教育委員会としてこの現状をどう捉えているのかお伺いします。

私は青年期において、スポーツは心身を鍛えるには最も有効であり、仲間意識や感謝の心、そし

て郷土愛も育つものと思っております。しかし、昨今の少子化で、その環境が大きく変化しスポーツもできない状況になりつつあるように思います。今後、ますますその状況は厳しくなると考えられます。我々大人が、健全な子育てのため、知恵を出して解決しなければならないとも考えています。いかがでしょうか。

2、市内体育施設の今後について。

(1) 平成28年3月8日策定の糸魚川市公共施設等総合管理指針 第3章の1. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に「社会情勢の変化に応じた適正配置を進める」とあります。また、公共施設等の分類ごとの管理に関する基本方針の(1) 公共施設のスポーツ・レクリエーション系施設では、「利用者のニーズを検証し、適切なサービスと施設規模を確保するとともに、中長期的に必要な施設は、機能・設備の充実を図ります。」「施設の利用状況や特性を再検証し、より効果的な管理運営方法を検証します。」とあります。そこで、スポーツ施設利用者のニーズを検証するとありますが、そのニーズの検証の進捗状況をお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、生徒数の減少によって、市内大会が開催できない種目が増加しており、中学校体育連盟は、31年度から春の市内大会を廃止することといたしました。今後は、上越地区大会が年度最初の大会となり、県大会へつながることとなります。なお、小学校の水泳大会及び陸上大会、中学校の秋の新人戦は、これまでどおり市内大会を実施する予定であります。

3点目につきましては、能生中学校が8、糸魚川東中学校が7、糸魚川中学校が16、青海中学校が8つの運動部や文化部を設置しております。これ以外に、保護者の要請があり学校長が認めた場合、特設の部活動として大会に参加することがあります。

4点目につきましては、部活動は、中学生が学習意欲の向上や責任感・連帯感を養うために重要であると考えております。一方で、生徒数及び教職員数の減少による変更は、持続可能とするための全県的な取り組みと捉えております。市としては、社会体育との連携や部活動指導員の導入等について、研究してまいります。

2番目につきましては、各種スポーツ団体等から施設改修などの要望を毎年いただいております。体育協会や地域団体等の意見も伺う中で、対応してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

市内で、今の中学校の部活、もっと詳しく能生、東中学校、糸魚川中学校、青海中学校あたりがどんな部活があるのか、特に、スポーツの関係だけで結構ですけど、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

能生中学校は、陸上、野球、男女バレー、男女卓球、吹奏楽があります。糸魚川東中学校は、陸上、スキー部、野球部、男女バスケット、卓球があります。糸魚川中学校は、陸上、野球、サッカー、男女バスケット、男女バレー、男女卓球、男女ソフトテニス、体操、剣道があります。青海中学校は、陸上、野球、卓球、剣道、女子バレー、男子バスケ、女子ソフトテニスです。ただ、保護者から申し出があり学校が認める場合には、相撲やスキー、水泳や体操等の特設部活動を設ける場合があります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

中学校の部活の前に、ちょっと小学校のことでお聞きしたいと思います。先ほど、市内の陸上競技大会と水泳大会、この2つだけなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

親善大会という名前がついておりますが、水泳大会と陸上競技大会だけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

それでは、小学校で、実際にいろんな、例えば野球だとかいろんなことをやってると思うんですけど、それはみんな、社会体育の一環という形っていうふうに考えてよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

小学生のスポーツをする状況というふうに捉えて、お答えさせていただきます。

まず、何よりも、体育の授業がありますのでその授業、それから、例えば遠足のような行事があります。それから、クラブという時間がありまして、学校によって対応は違いますが、4年生以上等で運動をする運動系のクラブ活動があります。それで、運動するほうのクラブ活動では、先ほどの小体連の大会に向けた練習をするということが多いです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

小体連自体が、先ほどの親善ってというのは、例えば小体連主催の野球大会とかそういうふうなもの、特にないと思うんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

小体連主催は、先ほどの陸上大会、水泳大会のみです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

陸上と水泳、ここらあたりは、やはり陸上部だとか水泳部だとか、そういう社会体育でやってるだけじゃなくて、授業の中で、やはりある程度の優秀な選手だとかそういうふうな者を集めて、親善という形でやってるといふふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

先生のほうで選んでるといふよりも、子供が、まず希望する、その中で進めるということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

大体、小学校のほうはそんな感じなのかなっていふふうに思っております。

では、中学校の部活で、今、糸魚川中学校がほとんどのというか、かなりの競技やっていますけど、例えば能生中学校ですと、陸上、野球、男女のバレー、あとは卓球男女、本当にわずか。糸魚川東中学校も同じようなもので、糸魚川中学校に比べると、半分ぐらいの部活の種類しかないというふうに思うんですけど、この原因は人数の関係だと思うんですけど、その点、改めてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（石川清春君）

お答えします。

基本は、生徒の数ということになります。また、顧問も複数の顧問制を引いてる学校が多いので、教職員の数も影響するかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

改めて、じゃ、現在のそれぞれの中学の人数、お教えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（石川清春君）

お答えします。

平成30年5月1日段階の人数です。能生中学校180人、糸魚川東中学校155人、糸魚川中学校470人、青海中学校173人です。市内合計は978人です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

逆に、少子化ですので、10年後あたりにこの学校がこのまま継続するとしたら、何名ぐらいになるのか、予測で結構ですけどお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（石川清春君）

お答えします。

現段階ですので、あくまで予想でございます。能生中学校140人、糸魚川東中学校116人、糸魚川中学校355人、青海中学校173人です。市内合計は784人という予想で、194人減というふうに予想しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

すみません。ますます人数が減ってくると、本当にスポーツ、いわゆる特に団体競技に関しては、なかなかチームが組めなくてっていう状況が起きるかと思うんですけど、この点、中体連としてどのような、この現状をどう考えてるのか、もし、おわかりでしたらお教えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

生徒数の減少は、どの市町村でも起きておまして、中体連としては、例えば人数の少ない部活動については、近隣の学校との合同チームで臨んでもよいというふうな形で、今、改善を加えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

合同チーム、実は、高校も、多分やってるかと思うんですけど、私も柔道で、糸魚川高校で柔道してましたんで、合同チームっていうのがあるんですけど、現実には、やはり大会のときだけ一緒に組む、そういうことでチームワークもなければ、日ごろのあれもないっていうような状況だと思うんですけど、これはあれですか、本当に人数のいないところだけでしか組むことができないのか、その点、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

いろいろパターンがあるんですけども、基本、人数が少ない学校同士が組んで、合同チームつくるとというのが基本です。ただ、過去に聞いた話ですと、大きい学校のチームの一部と小さい学校の一部で合同チームをつくったという例もあるそうです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

+

○3番（山本 剛君）

種目によっては、その学年学年ごとで、部員数が上下するかと思うんですね。例えば青海中学の、ちょっとお伺いしたんですけど、今、3年生、2年生、1年生でチームが組めます。でも、3年生が卒業すると、2年生が5人の1年生が4人で、ぎりぎり9名だと。大会出るためには、もう10名、そういう状況になるような、だから年度ごとによって、その人数によってはそういう合同チームを組んだり、個々に出れたりということが起きるんですけど、その点、もう常に、例えば糸魚川東中学校と能生中学校が常に組むとあって、そんな形は、今の段階ではできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

基本、2チームが少なくなった段階で、教職員でどのようにするかという検討をすると思いますし、また、校長も自校の状況をよく考え、近隣の校長と相談をすると思います。例えば小さいところが2つ、3つ以上あるときには、また組み合わせも問題になりますので、その都度、校長間でやりとりしながら考えていくというのが常だと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

それぞれの年代というか、学年ごとに人数が変わることによって、やはり少なくなると衰退する。それをもう一度、かなりのやる気のあるものに持ち上げるっていうことは、物すごい大変なことだと思うんですね。その結果がやっぱり、廃部だとかそういうものにつながってるかと思うんですけど、この4つの中学で、過去10年間に、どんな部活が廃部になったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

各中学校でお話しします。能生中学校は、男子バスケ、剣道、体操。糸魚川東中学校は、女子バレー、剣道。青海中学校は、女子バスケ、水泳、体操。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

先ほど示していただいた10年後、やはり194名の減、かなりの少なくなる学校があると、ま

すますこの状況がふえて、大変なことが起きるんじゃないかと思うんですね。

現実には、小学生が、今、社会体育でかなり頑張ってくれて、地域を、例えば糸魚川、青海、能生という中学校区単位じゃなくて、青海の方が糸魚川に行っているようなチームに入る、糸魚川の方が、例えば青海に来て一緒にやる。でも、中学校が入ると、それぞれの、もう別れざるを得ない。それによっては、チームが組めないとかそういう状況が起きるかと思うんですけど、そんな中で、やはり我々大人がいろいろ、やっぱり工夫しなきゃいけないんだと思うんですけど、私としては、例えば能生・青海・糸魚川東中学校あたりが、常にもう合同でチームを組むような、我々大人として何をしなきゃいけないかっていったときに、やはり、例えば市としてやれることは、その交通の手段を与えてあげるとか、やはりそういうふうな工夫が、私は必要ではないかと。例えば青海中学校ならバレーボールだとか、野球は糸魚川東中学校でやるかとか、やっぱりそんな形で、月曜から金曜ぐらいは、いわゆるボランティアで、60を過ぎた定年の方が見てあげれば、土・日ぐらいは、やはり本当に熱意のある方に、社会体育の一環みたいな形でやはりやるような方法も、やっぱり1つの知恵ではないかというふうに考えてるんですけど、その点いかがでしょうか、考え方としてということですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

合同チームの悩みは、何ととってもウイークデーに、ほぼ、練習ができないというところです。土・日は、大会があったり、それでも練習ができたというところで、一緒に練習をしているわけですが、さすがにやはり、交通手段はいつも保護者に頼る状況でありますので、それも1つ、考えていく要素かなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

もう、私も70になりますんで、私が中学校からもう五十何年、60年近くたつんですけど、私らの時代は、本当に一般社会体育っていうものは、余りなかったと思うんですね。中学に入ったときに、いろんな部活にどうだって勧誘されて入って、それから高校へとつながっていくという形で、それが、今、現代は社会体育、かなり移行してきて、国のほうも、やはりそういう形に方向を切ってるかと思うんですね。

また一方、教員も、やはり先ほど言われるように働き方改革だとかいろんな部分で、もう多忙であります。それと同時に、やはりいろんなこういう社会情勢の中で、補償問題だとかいろんなことがあって、どちらかという引きぎみではないかというふうに考えてるんですけど、教員の意識のほう、ちょっとお伺いできればと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

大学等を出てすぐ教員になって、全く運動部を持ったことがない、指導したことがないという人も、部活動を任せられることがあります。でも中で、それでまた勉強をして好きになっていく人もおりますし、また、大分年をいってから、全く違う部活を持って困るという場合もよくあります。私個人もそうでありました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

今は、中学校だけのことを言ってるんですけど、実は、私も30年、糸魚川高校でやってまして、柔道の大会、行かせていただきました。大会だとか合宿なんか、いわゆる高校のその専門の教師と、よく一緒に飲んだりするんですけど、その中で我々その柔道、特にけがの多いスポーツです。実は、その教員からは、我々学校では異端児っていうか嫌われてるんだよ。要は、学校でけがでもさせるとどうなんだっていう話がよく聞きました。その流れで、やはりだんだん、いわゆるそういう熱心に熱意を持ってやる教師が、だんだん少なくなってきたっていうふうに思ってるんですね。実際にそうだと思うんです。現実には、例えば中学校で、それなりきのある程度のスポーツなりそういうふうなものが優秀な方は、もうほとんど公立行かれません。もう私立のそういうところに行かざるを得ない状況だと思うんですね。やっぱり、そこらあたりが経済的な格差の問題で、行きたくても行けない部分があったり、例えば上越でも、昔は我々世代は関根高校なんてのは、それほどスポーツ盛んでありましたが、今もう優秀ですよ。やっぱりそういう部分で高校の教員、いわゆる中学校の教員も、いわゆる熱意のある方がだんだん、熱意があるんでしょうけど、だんだんそがれていったっていう現状があるかと思います。そんな中で、やはり社会体育に移行せざるを得ない、国もやはりそういう流れ、その中でやっぱり、私はもうそろそろ本当に、糸魚川市が中心になって、教育委員会が中心になって、体育協会とか学校関係者、いわゆる指導者、そこらあたりで真剣にやっぱり考えて、本当に子供の将来っていうか、やる気のある子供たちのために、やっぱり新しい方向を見出していくべきではないかというふうに考えますけん、いかがでしょうか。教育長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

子供たちが健やかな体をつくるために、スポーツということは大変重要であります。義務教育の過程においては、たくましい体と豊かな心、それから確かな学力と、その3つがバランスよく整って成長していくことによって、自分の夢をかなえる大人になっていくということでございます。

それぞれの課題は多くあります。スポーツ、また少なくなってくることによる、部活やクラブ活動の制限というのがありますけども、今の現状の中で継続していくために、持続していくために必要なことは何かということで、今回の変更はあるものと思っております。学校の先生だけでは立ち行かないところがありますので、社会体育、また地域の方々、ボランティアも含めまして協力をお願いする中で、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

私は、体育協会っていうのは、かなり大きなポイントを占めるんじゃないかと思うんですけど、実は、私も26年・27年のときに体育協会の理事をやってました。そのときは、大会表彰規定ですか、見直しをさせて、提案してすることができました。とはいいいながら、そのときにやはり感じたことは、本当に熱意のある方が、体育協会から離れていくっていう現状が、かなりありました。体育協会の現状、実は理事会だとかいろんなことあると思うんですけど、今のこういう現状を踏まえたこういう議論が、体育協会の中で行われたのかっていうことを、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えします。

体育協会の中では、ジュニア育成が主力の事業となっておりますので、最近では中学校の体育連盟の先生方と意見交換をさせていただいて、指導のあり方だとか競技力向上の面で、協議をさせていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

体育協会にはかなりの参加があるかと思うんですね。その中で、やはり体育協会の中には社会体育の部分と、いわゆる競技スポーツ、特に18歳以下ですか、やはりどちらかという、競技スポーツっていうのはそちらだと思うんですけど、その部分と一緒に、やはり議論としてはちょっと、何か余りにも範囲が広過ぎて、やはり競技スポーツだけで、やはり話す機会がどうしても必要だと思うんですけど、その点、どう考えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

体育協会につきましては、各種の競技があります。競技力向上のためにというところもありますし、最近では高齢者が、特にレクリエーション的なスポーツ、そういうものの団体も加盟をしております。そういう方々、皆さんが集まって評議委員会、また理事会等を運営をしているものでございますので、そういう方々の意見もつぶさに聞きながら、運営の方針を定めているものであります。その中には、青少年に対する健全な育成というところも体育協会が担っておりますので、先ほど課長が答弁しましたように、子供たちが健康に、またスポーツに親しむという環境整備をすることも、体育協会の事業の中に入れております。皆さんで話しした上で、事業推進を行っていただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

やはり、私は、教育委員会が主導して、体育協会、学校関係者、競技団体ですね、いろんなところを含めた、やはり今のこれからの現状についてどうなるか知恵を出す、いわゆるそういう会議なりを主催していただきたいと思います。教育委員会の定例会も、私、結構見せていただくんですけど、ぜひともその中の1つの議案として出して、議論していただければと思います。実は、教育委員のある方から、やはりこのことは大きな問題だよというふうに言われました。だから本当に、将来10年後、5年後、10年後ですけど、本当に子供たちが、本当に好きなスポーツが、体を動かす心身ともに鍛えられる、やはりそういうふうなものがやれるような環境づくりっていうのは、もう今から本当に考えて、そういう体制をつくらなければならないというふうに思ってますんで、ぜひとも、教育委員会でも取り上げていただきたいと思うんですけど、定例会ですね、その点どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

これから学校教育の体制を補完するために、社会体育の力をおかりするところでございます。その中に、部活動指導員という言葉でお話をさせていただきましたが、そういう方々のご協力をお願いするためのシステムを、これから考えてまいりたいと思っております。国や県のガイドラインもできておりますので、糸魚川市としても協議をして進めていきたいと思っております。その段階で、その時々進捗状況等を、教育委員会の会議にも、また報告をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも、よろしくお願いいたします。

やはり、本当に前向きな姿勢で、本当に子供たちのために、ましてや糸魚川市はゼロから18歳までっていうふうな子供のためっていうことをうたってますんで、ぜひともよろしくお願いいたしますと思います。

次に、市内の体育施設の今後についてっていうことで、質問させていただきます。

今後のニーズというふうに基本方針にあるんですけど、あれですか、それぞれの例えば陸上競技のニーズが、例えば現在はどれだけ、実際にやる方がこれから5年後、10年後にはどうなるのか、そういうニーズですね、競技人口のニーズ、競技人口の数などを把握されておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えします。

体育協会加盟の競技団体の会員等につきましては把握をしておりますが、市内全域での競技人口となると、把握をしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

糸魚川市で社会体育ですね、そういうことなんですけど、そこで活動している生徒の数、わかりましたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

社会体育には、小学生と中学生が混じってしまうんですが、サッカー、卓球、硬式・軟式テニス、少年野球、バスケットボール、体操等々23種目に、重なっている子もいるんですが、延べ人数で1,277名の児童・生徒が参加しています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

かなりの方がやられてると思うんですけど、じゃ、この方が中学生、中学生も入ってるっていうふうに、社会体育に入ってると思うんですけど、中学生になって、どれぐらいの方が継続して同じ競技ですね、されてるのか、ちょっとわかりましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

市内、中学1年生に調査した結果がございます。小学生のころ、6年生の段階で195名の児童が社会体育に参加しておりまして、中学校でその後続けているのは87名おりましたので、およそ30%が続いているということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

195分の87、この数字をどういうふうに解釈するか、ちょっとありましたらお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

失礼しました。計算間違いをしておりまして、申しわけありません。40%近くに上ります。

298と計算してまして、195名なので約40%ぐらいになります。

数字の見方についてですが、いろいろあると思います。例えば、ずっと続けて立派だという見方もありますし、また、中学生の場合、例えば6時半まで部活動をしてその後、また夜、活動しているとなると、家庭学習にも影響出るかと思しますので、これについては、いろいろな見方があるというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

小学校のときの、その社会体育でやられたスポーツを、そのまま中学校で継続してやられるって方は、把握してますでしょうか。もし、していたら、お教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

個人の子が、またそれを同じのを続けているかというところまでは、調査しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

施設の話ですので、実は、私、柔道とか相撲しか、そういうことしかやってないんですけど、たまに総合体育館、眺めにいくことあるんですけど、スポレックだとかソフトバレーだとか、例えば美山のグラウンドだとグラウンドゴルフとか、やはりほかから呼んできて200人、300人に近い大会もされてます。これ、社会体育で、すごく頑張ってるなというふうに感じております。

その一方、やはり今の競技のほうは、少子化で下がってきてる。やはりそこらあたりがニーズの考え方だと思うんですけど、その中で、例えば冬にソフトバレー、やってる方はいいんですけど、観客席、控えの選手が震えながらやっています。逆に言うと暑さの中で、27年に大相撲やったときも、実は、やはり大変で、あのときは特設のエアコンをつけていただきました。それによって、本当に力士も驚いておりました。涼しくてよかった、観客も暑いと大変だと思いがらって言いながら、やってくれてありがたかったとは言いながら、仮設ですので、昼からになるとかなり暑くなってきました。実は、前の日に七尾市だったかな、でやってたんですけど、大相撲、1時間早く切り上げた。熱中症で危ないかもしれないってことで、そんなこともありますんで、私は、総合体育館、ことし予算とって、設計の予算とってあるんですけど、ぜひともやっぱり、総合体育館、そういうふうなものに対しての、もうこれからの時代はエアコンが必要だろうというふうに考えますんで、ぜひとも、そういうふうな形で進めていただければというふうに思います。その点、予算取りをしておりますけれども、改めてまた、ちょっとご答弁いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えします。

市民総合体育館につきましては、空調設備を第一に、利用者のほうの要望もありましたので、進めてまいりたいというふうに、今現在、考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも、よろしくお願いします。

私は、社会体育のほうは、本当に頑張ってるなというふうに感じております。

さて、私ごとになるんですけど、山田市長のときに、私たち武道をやる、相撲だとか剣道だとかそういう方が集まって武道会というのをつくりまして、武道館の建設に要望したことがあります。でも、それからもう二十何年たって、実は、私、つくっていただかなくて、ほっとしてる部分があるんですね。っていうのはどういうことかっていうと、例えば柔道、普通の体育館の中で畳を敷いてやるっていうことは、やはりこの時代なかなか、そうなったときに、常に畳が敷いてあるそういう施設っていうのは、もう特殊ですので柔道以外、若干しか使いません。でも、今、柔道の、我々糸魚川の人口を比べると、本当に小学生が10名以下だと思います。やっぱりそうなったときに、逆に施設はつくったけど、子供の数がいない、競技者がいない、これは、やはり私にとっては、何かもったいないし恥ずかしいなという部分もあります。やはりそういう部分が必要なのではないかな。その点で、やはりこれからの本当のスポーツ、どんないろんなスポーツですけど、どれぐらいの人数がいるのか、競技者なりそういうふうなものを調べた上で、やはり施設っていうのも管理が必要なんじゃないかと考えてます。

ことしの予算で、市の総合グラウンドですか、の公認のために予算をとりました。でも、そう言いながら、私は、ことしでこの中学校のその大会が終わる、残念でなりません。そうなったときに、本当に、じゃ、公認のグラウンドが必要なのか、そこまでやっぱり議論が必要になってくるんじゃないかというふうに思うんですね。ことしは、やはりそういうことで、長年のあれだったのかもかもしれません。でも、次回、もしやるとしたら、やはり考えなきゃいけないのではないかと。そのニーズに合った施設っていうものが需要ではないかというふうに考えております。その点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

公共施設の総合管理指針の中でも、これからの更新、それから維持管理、そういうものについては利用者の意見も十分お聞きをしますが、利用者の数というのも考えた上で、設置あるいは改修等をしていかなければいけないと思っております。今ほどの、美山の陸上競技場につきましては、定期的な公認の更新時期がありますので、今回は更新をさせていただきましたけども、またこの次のときには、そういう利用者の状況でありますとか、大会の開催、市内大会だけではございませんが、県内の大会等の開催見込み等も踏まえながら、公認を取るか、またそのための改修をするのかどうか、そういうところは判断をしまいたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、人数ばかりじゃなくて、スポーツ、これスポーツばかりでないと思うんですね。選手が優秀だとかやる気がある、当然の話です。でもそれ以上に最も大事なのが、私は、指導者の熱意だと思うんですね。私も、本当に30年間ほど、糸魚川高校で柔道やりました。やはり公立高校の

先生が、熱意のある柔道の先生はいます。ところが公立高校は7年で移動しなきゃいけないんです。県でやはり3位に入賞するぐらいになります。その先生に集まってくるんですね。でも、その先生が、もう7年たって別の学校に行くと、その学校が衰退し、その先生の行ったところが、また強くなる。やはりまさに、この施設だとかそういうことだけじゃなくて、指導者の熱意が、やはりこのスポーツ、これスポーツばかりでないと思うんですけど、重要ないわゆる要素だと思うんですけど。やはり、我々、この施設をつくる段階でも、やはり本当に熱意のある方がいるところに設備をつくり、ただ本当に、スポーツでもやればよいという部分と、本当にトップを目指すそういうものによって、かなり違うと思いますんで、そんな考え方でやっていただければと思うんですけど。

私も、本当にあれですけど、最初に、糸魚川高校の柔道部引き受けました。私は、3年間柔道を糸魚川高校でやっただけで、指導者に指導を歩いたわけではありません。ですから、最初に部活動のいわゆる指導員っていう形で任命させていただいてやりましたが、最初は部活、楽しければいいわというふうに思って受けました。でも、楽しければいい柔道部が、卒業した後に、柔道部に戻ってきてくれないんですね、大学に行っても戻ってこない。でも、あるときからやっぱり真剣に、かなり厳しいですけどやりました。そうすると、その方がみんな戻ってきてくれるんですね。やはり、真剣さが大事なんだろうと思うんです。それと同時に、最初は楽しければいい柔道部だったものが、上越大会で入賞しよう、上越大会で優勝しよう、で、あるとき優秀な選手がいて、県大会で優勝することもできました。やはり、そういう指導者の目標が、やっぱり子供に伝わり、人が集まってくるんだと思うんです。だから、そういうことも考慮してやらなきゃいけないんじゃないかっていうふうに、本当につくづく思います。

実は、インターハイに、静岡で行われた女子の柔道ですけど行きました。私、もう限界を感じました。何かって言うと、私が糸魚川高校で、目標は県で優勝してインターハイに出ることだけでした。事前の練習行きましたけど、みんなトップを目指してるんですね、目つきが違います。我々、物見遊山じゃないです。やはりそこに、やはり指導者の熱意っていうものが最も大事だっていうふうに感じました。

ですから、施設のほうは市としてやらなきゃいけないことだと思うんです。でも、その中で、やはり指導者、本当に糸魚川でも熱意のあるいろんなスポーツの方があるかと、ただ、本当にやればいいというだけの部分と、本当に熱意を持ってやる。私は、それを、施設の整備も、やはり熱意のある指導者のことも考慮してやっていただければというふうに思います。

県の糸魚川高校に柔道場もあります、白嶺高校にも柔道場があります。現実には、糸魚川の柔道クラブは白嶺高校の道場を借りてます。私は、それでいいんじゃないかと。ですから、県だとかそういうところに連絡をとって、やはりそういうところを有効に使わせてくれるということも、施設の中で考えなきゃいけないことだというふうに思います。

実は、白嶺高校も受験シーズンになると、その間は使っちゃだめだという話がありました。でも、柔道場は全然、入学式だとかそういうふうなものに、全然、関係ないんですけど、ただ、本当に事務的に、もう無理だと言われますけど、やはりそういうのも、通年使わせてもらえるような、やっぱりそういう連携も必要なんじゃないかと思います。ぜひとも、そんな感じで進めていただきたいんですけど、それに対する意見ありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えします。

県立高校の体育施設の開放につきましては、毎年、県のほうを通じて、開放の希望をとっております。市内の3つの高校につきましても同様でありまして、それぞれグラウンドと体育館から、議員おっしゃったとおり白嶺高校につきましては、武道場を開放していただいております、それぞれ希望をとり、希望団体が利用しているところではありますが、その前に、利用調整会議ということで、学校それぞれ事務長が出てこられることが多いんですが、事前に打ち合わせをさせていただいて、開放の約束事を決めてるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

実は、校長がかわったり事務長がかわると、また元に戻ることがあるんですね。だから、そこらあたりも市として県のほうに、やはりそういうことのないようにっていうことの働きかけも必要かと思えます。

実は、体育施設の中に、例えば弓道場があるんですけど、あれは弓道のやる方が自前でつくった設備だと思えるんですね。そういうふうなものから、やはり市でちゃんと管理する、そういうことも、やはり協議していただければというふうに思います。

もう1つ、糸魚川で、今、糸魚川市として代表としてやってるスポーツは、私、駅伝だと思えるんですけど、ほかにもございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

駅伝については、県縦断駅伝に、市代表といますか、まとまった陸上の関係の方で選手を集めて参加をいただいております。また、ほかの競技についても糸魚川市が、市があるいは教育委員会が集めたものではありませんが、それぞれの競技で予選等を通して、県大会または全国大会に出ている競技があります。これもみんな、糸魚川市代表として送り出しているところでありまして、激励をしているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

その、県の駅伝大会は4位ぐらいかな、3位、なかなか入れないかな、だと思っんですけど、頑張ってると思っんですね。ただ、話にききますと、やっぱりその指導者っていうか、それが自費を出して大学生あたりを、やはり東京から糸魚川までの往復の汽車賃を自分で出して、出て下さいよとかって、やっぱりそんなこともやっています。ですから、この設備ばかりじゃなくて、やはりそういうふうなソフトの部分、運営費の部分、やはりそこら辺にも目を向けていく必要があるんじゃないかというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

最後になりますけど、今まで言ってきた、いわゆる今後の競技スポーツ、いわゆるゼロから18歳のそういうふうなものに対して、その会議を開いて、やはり何かいい方法を見詰めるということ、そして施設も、単に設備をつければいいということじゃなくて、やはり熱意のある指導者ということも考慮した上で進めていっていただきたいと思います。

最後に、市長にちょっとお伺いいたします。総合計画の中に、第1章の4に、質の高い学校教育の推進の中に、実は、スポーツとか文化が余り入ってなんですね、文面が。第1章の3節、生涯学習の中の自立の中の具体的な施策の中に、学校という言葉だとか、体育協会、学校、各競技団体と連携したっていうことで、私は、文化だとか、ちょっとスポーツの部分が、ちょっと弱い表現ではないかっていうふうに思っんですけど、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といたしましては、大きく捉えて、この掲げてる部分がございます、詳細に入っていく中において、具体的にしていけるかと思っっておるんですが、やはりその辺がちょっとつながらないような捉えられ方をするのはいけないなと思っますので、その辺もう一度、もし、指摘されるようでしたら、ちょっと確認をしてみたいと思っしております。

また、今、いろいろご指摘いただいたように、このいろんなスポーツに対しての捉え方、考え方をご指摘いただきました。やはりその中で、やはり指導者の位置づけというのは非常に大きくあるのだからと思っっておるわけでごございまして、その辺もやはり、今まではどちらかという、その選手と、そして施設というようなところが、非常にポイントを置いてきたと思っんですけど、もう一つやはり、この指導者というところの位置づけも、どのようにしていけばいいのかというところも、やはりウエートの高いものだろうということで、今の一般質問の中で回答させていただきました。その辺をしっかりと考えていきたいなと思っしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

午前中の東野議員の中に、美山の多目的グラウンドの話がありました。やはり、私もあそこへ行くと、本当にほとんど野球っていうか、少年野球ぐらいしか使っっていないと思っます。やはりそういう、それを多目的というよりも、要望があるなら、いわゆるそういうふうな小学校の少年野球のた

めについてということも1つの、やはり前向きな姿勢で臨んでいただければというふうに思います。
これで質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時といたします。

〈午後1時52分 休憩〉

〈午後2時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平澤惣一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。〔1番 平澤惣一郎君登壇〕

○1番（平澤惣一郎君）

奴奈川クラブの平澤惣一郎です。

これより、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、柵口温泉権現荘元支配人の背任行為と説明責任について。

柵口温泉権現荘元支配人に対する背任行為の刑事告発の結果が公表され、所管の委員会において審議されていますが、不起訴であることから無実であるかのような行政答弁の数々に、疑問を持つものです。

告発の内容は、権現荘職員の内部告発を受け、地元スーパーの伝票を調査し、糖質ゼロの清酒やビール等、糖尿病であった元支配人が好んで飲んでいただとの告発内容と一致したことから、背任行為の証拠となり得る判断、計47回、金額にして39万1,040円であり、参考資料を添えて刑事告発をしたとのことであります。

告発を受けた糸魚川警察署は、県警本部と一年半以上にわたる捜査の結果、書類送検。新潟地方検察庁高田支部の処分は、不起訴であったものの、その内容は小林支配人が背任行為を認め、反省の意を示し、損害額を弁済したことにあわせ考慮した上での起訴猶予処分であり、不起訴とはいえ背任行為が立証されたものといえます。そこでお聞きをいたします。

(1) 起訴猶予の処分決定をどのように受けとめ、責任問題・損害賠償等どのように対応するのか。

- (2) 捜査に当たった警察による書類送検、検察による起訴猶予処分のいずれも小林支配人からの事情聴取により、背任行為に対して疑義があることを示唆しております。疑義がある以上、行政責任において再調査すべきと考えるがいかがでしょうか。
- (3) 支配人が支払った迷惑料を検察では弁済金としており、起訴猶予処分に至る大きな要因であったと言われるが、行政として、どのような意味で受け取ったのか。また、捜査中の人物から金品を受け取ることは問題ないのか。
- (4) 議会・行政の聞き取り調査では、背任行為はしていないと答弁したが、虚偽の答弁であったことが判明した。虚偽の答弁を容認してきた行政責任をどうお考えか。
- (5) 今回のような事案は、調査を最初からやり直す必要があると考えます。国会における森友・加計問題しかり、不起訴による灰色決着など許されるものではなく、市民・議会に対する行政の説明責任を果たすべきと考えますがいかがでしょうか。

2、押上駅建設方針と整備計画・日程について。

新設されるえちごトキめき鉄道・押上駅について、去る5月25日、押上新駅設置対策委員会と市議会議員との懇談会が開催されました。駅建設のみならず、まちづくりに対する熱意を感じた懇談会でありました。そこで、以下についてお聞きをいたします。

- (1) 本年度、1,148万円の詳細設計費を計上しておりますが、どのように建設するのか詳細をお聞かせください。
- (2) ホームの建設費が、当初、ホーム・階段・スロープのみのケース1では1億3,400万円。待合室と駐輪場を併設するケース2では1億4,000万円。ホームに上屋をつけるケース3で1億7,000万円と報告されております。最終的には約5億円とする建設費の差額は何なのか、積算根拠をお示しください。
- (3) 押上駅新設要望の大きな要因となっている糸魚川高校の通学の利便性向上ですが、近年、公立高校の統廃合が進められるとのことで、将来的にも現在の位置に高校があるのか、将来構想をお聞かせください。

3、防火体制整備とまちなか消防団の設備強化について。

駅北大火以降、消防団の装備充実・報酬の見直し・防火水槽の増設など多くの改善がなされ、200立方メートルの防火水槽については海水をくみ上げることのできる、全国的にも先進的な方法であり、防火体制強化に対する取り組みは、大いに評価できるものであります。しかしながら、中央区・新七・緑町・大町など、実際に町なかで消火活動に当たる消防団には、ポンプ積載車などの配備がなく、直接消火活動に当たることができません。大規模火災防火水槽を建設しても、消火栓とは違いポンプがなければ水をくみ上げることはできません。そこで、以下についてお答えください。

- (1) かつては、中心街で現在の海望公園駐車場に消防署があったことから、町なかで消防団にはポンプ積載車配備がされませんでした。寺島地内に消防署が移転した今、消防団についても装備強化をする必要があると考えていますがいかがでしょうか。
- (2) また、中央区・寺町などは鉄道により南北に分断されており、駅南側エリアについても消防・防災拠点が必要と考えます。そこで、糸魚川市役所にポンプ積載車を配備し、市職員による消防団を組織し緊急事態に備えるべきと考えますがいかがでしょうか。

(3) 3月定例議会において質問しましたが、災害用の医薬品などの備蓄品について、未使用品を廃棄すること、その費用を能生国保診療所の経費で行うことについて、どのように対処されたのかお聞かせください。

これで、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

平澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、元支配人が不起訴となったことは承知しておりますが、その理由については公表されていないことから承知いたしておりません。不起訴処分後、元支配人に損害賠償を求めることについて、再度、顧問弁護士に相談いたしました。不起訴となったため立証することが困難であり、損害賠償請求は難しいとのご指導をいただいております。

2点目につきましては、行政の調査では限界があり、警察に相談・協議し、さまざまな角度から調査が行われたものと考えており、さらなる調査は考えておりません。

3点目につきましては、これまで市議会で指摘のあった権現荘の管理運営に係るさまざまな問題や、その報道に伴う迷惑をかけたことに対する報酬の一部自主返納として受け付けたものであります。なお、市への迷惑料としての受領したものであり、違法なものと考えておりません。

4点目につきましては、元支配人については28年9月末で解雇しており、その際、管理監督責任として、私と副市長を減給処分といたしました。その後については、警察の捜査を注視してまいりました。

5点目につきましては、これまでも議会や所管の委員会の中で説明をしてきましたし、29年12月の広報でも周知してまいりました。

2番目の1点目につきましては、今年度は詳細設計を発注し、完了後、国への認可手続に着手します。来年度以降、用地の取得や支障となる光ケーブルの移設工事などを進めた後、駅本体の工事を行う予定といたしております。

2点目につきましては、ホーム等の駅本体の工事費に加え、えちごトキめき鉄道の運行を管理するシステムの改修費、支障となる光ケーブルの移設費などを積み上げたものであります。

3点目につきましては、県教育委員会は28年に策定の県立高校の将来構想に基づき、向こう3カ年分の具体的な姿を示す県立高校等再編整備計画を、毎年、公表いたしております。29年7月に策定された再編整備計画では、32年度までは現状となっております。

3番目の1点目につきましては、一昨年に発生した駅北大火を踏まえ、消防団の体制強化は重要な課題と捉えております。被災4区への出動態勢は、隣接分団から即時対応できるよう、計画を見直したところでありますが、さらなる装備の強化を検討いたしております。

2点目につきましては、平日昼間の火災出動等に対応できるよう、市職員による市役所分団の設置と、消防ポンプ配備の検討を進めているところであります。

3点目につきましては、医薬品等の備蓄品は、法令による他への転用が困難なことから、使用期限が切れたものは入れかえを行っております。なお、廃棄については、今後、一般会計の医療対策

費の項目で行うことといたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

支配人の不起訴について、行政の考え方と我々議員の考え方に、ずれがあるように感じます。

それで、不起訴について、3種類ほど種類があるそうですけれども、そのどこに該当して、どのような解釈をされておられるのか、ご説明をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

不起訴となった結果につきましては、市に何ら通知はありません。それから、不起訴の内容につきましては、一般的には公表されないということですので、どういう内容なのかも、市のほうは承知をしてないということでもあります。

ただ、一般的に不起訴の理由につきましては、嫌疑なしとか嫌疑不十分だとか、それから起訴猶予があるということだけは、一般的な事項としては承知をしているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

まだ、はっきりとは承知をしない、わからないという答えでありますけれども、今回の事案については起訴猶予処分、要は3種類の不起訴については、嫌疑不十分、嫌疑なしの不起訴、これはもう罪は立証できないということで不起訴。次に、もう1点、起訴猶予処分、これは今回の該当する事案なんです。それで、この起訴猶予処分というのは、本人が罪を認めて、しかも反省をし、その上、弁済が今回済んでおるという形で、起訴猶予処分になったというのが実例でありますので、この事案につきましては、支配人は罪を認めたということで、行政側でもはっきりと理解をしていただきたいと、こう思いますがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

不起訴となった結果につきましても、市には通知は来ておりません。ましてや、不起訴の理由に

つきましては、承知をしてないというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ですから、起訴猶予内容については、検察の見解として、私が皆さんにお伝えしてるんですよ。ですから、それはそれなりに理解をいただいて、そのような対応をしていただきたい。これが、私の願いです。

続きまして、ここに、前市会議員の古畑氏が、情報公開で得た地元スーパーの伝票のコピーがあります。小林元支配人が購入した、不自然な酒類の購入記録が記され、今回の告発の具体的資料となされたものです。これは、能生事務所から提出されたもので、行政が調べようと思ったら、とっくに調べられたものなんです。なぜ、行政は、この不自然な購入記録を入念に調べなかったのか、ここに、伝票のコピーがありますけれども、ほとんど支配人のサインで買ったものは、清酒あるいはビール、簡単なつまみ、一目瞭然なんですよ。それを、なぜ、市はほっといて、調査も何もしなかったのか、お答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

伝票につきましては、議員ご指摘のとおり、コピーのほうをお届けしているところですけども、その内容につきましても、うちのほうで調査をしまして、いつに何をということは承知しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

小林元支配人の背任行為について調査することなく、逆に、起訴猶予処分の大きな要因となった迷惑料を処分が決定する前に受け取っている、これはなぜなんですか。なぜ、受け取ったんでしょうか。検察は、弁済が済んでいると判断して示談に応じたのに等しいと言えるわけです。捜査中の人物から金品を受け取ることは問題ないんですか。今まで、行政の答弁として、捜査中であるから答弁は差し控えますと、一切返答してこなかったにもかかわらず、結果が出る前に、元支配人から、なぜ、お金を受け取ったのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

昨年7月に、元支配人の代理人弁護士のほうから、権現荘の管理運営に関するさまざまな問題や、その報道等に伴いまして、市に迷惑をかけたことに対しまして、現職当時の報酬の一部を自主返納したいという申し出がありました。このことにつきましては、昨年、平成29年9月の市議会の総務文教常任委員会にも報告をして、10月に返納金額を受領したというものであります。これは、逆に受領しなければ何といたしますか、元支配人が何といたしますか、一部返納したいと言うのに返納はだめよとなれば、逆に元支配人については、何ら迷惑もかけたことにならないということもあります。そういったことを踏まえまして、迷惑をかけたということを、きちんと承知をするために、返納額を頂戴をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ということは、捜査中に、そういうものを受け取ってもいいという考え方なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

迷惑をかけたという返納でありますので、法律的には、受領しても何ら問題はないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

起訴猶予処分の大前提には、罪を認め反省していることが重要です。罪を認めたということは、これまで議会に対して背任行為はしていないと答弁してきたことが、虚偽の答弁であったということでしょう。議会に対して、虚偽の答弁を許してきた行政責任を、どうおとりになるんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成29年3月の総務文教委員会でも報告をしてありますけども、これまで職員や前支配人に聞き取り調査をしましたが、その結果、市の調査では限界があること、また、議会からの請求に基づきます監査の結果につきましても、不正の有無を発見することができなかったということで、それらのことから、今後、市としての対応につきましては、警察と相談・協議して対処したいということで、昨年3月からそのようにしております。その関係で、警察に資料提供等協力しまして

捜査をやっている最中でありまして、したがって、その結果については、最終的には警察の捜査を注視しました。その結果が、不起訴であったというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

行政側は、不起訴不起訴とおっしゃいますけれども、支配人は罪を認めているんですよ、検察において。元支配人の弁護士から連絡があって、個人的に使ったことがないと、我々議員に公表し、書類を私らもいただきました。ということは、行政側は支配人は検察に対して、うそを言ってきたってことを認めるんですか、どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

元支配人が警察の捜査、あるいは検察のところでのどのような証言をしたのかは、私らのほうでは承知をしてないというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

だから、さっきから何回も言ってるでしょう。支配人は、検察では自分の罪を認めて反省をし、そして弁済金を払って起訴猶予処分にしてもらったんですよ。そういうのは、行政のほうは、全然感じてない。1つも悪いと思わないんですか。それじゃ、話になりませんよ。

先般の、先ほど保坂議員に対する質問の中で、個人的消費と接待に使ったことがあるという返答でありました、行政側の答え。誰を接待したんですか。接待というのは、飲み物・食いを全部提供して、ただでするのが接待なんです。誰を接待したんですか、これ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

接待という表現ということですけども、元支配人は、お客と一緒に飲んだということでありまして。

〔「議長、反問」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許します。

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

反問させていただきます。

接待はただだというのは、ちょっと我々、理解できないんですが、それはどういう意味でしょうか。接待はただだというのは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それは、一般的に接待といえば、お金は取らないのは通常でしょうが。それぐらいもわからないんですか。普通、接待といたら、飲み食い、ただでお客さんをもてなす、これが接待なんですよ。あなた方が接待という答弁をしてるんですよ。その辺、どうなんですか、じゃ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

その接待に使ったというだけで、そのサービス品と接待と、我々、なかなか理解できない部分があって、全てただということが、接待につながるということではないだろうと思っております。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を終了してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

何度聞いても、大した答えは返ってきません。誠意は全然伝わってきませんよ、こちらには。私は、国会における森友・加計問題審議と、どうもダブって見えます。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時25分 休憩〉

〈午後2時26分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

その、ただで接待というのがわからないんですよ。接待はわかりますし、それはわかるんだけど

も、接待はただだという概念がわからないんですよ。サービスをするために接待をする部分があるわけでありまして。それに使ったっていうところなんですよ。我々はそうやって説明しておるんですが、そうじゃなくてただだ、接待はただだという話、それは全てただという形で、我々は報告書を調査したわけでもないですし、そういう意味で説明したわけではないのに、そういった意味で、接待はただだという言い方をされると、ちょっと我々は、ちょっと違って捉えられてるんじゃないかということで、お聞きしておるんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

じゃ、どのような接待をしたのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時27分 休憩〉

〈午後2時28分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

私は、国会における森友・加計問題の審議と、どうもダブって見えます。権現荘問題を明確にすることが、市長・行政にとって不都合なことであるんですか。不都合がなければ、ちゃんと説明する義務があるでしょう。どうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘問題につきましては、ここ2年半にわたりまして、問題点も含めまして、それからいろんな調査を含めまして、議会側のほうへ説明をしまいいりました。そういったことで、昨年12月の広報では特集をして、広報でも特集をして、市民周知をしまいいりました。そういったことで、いろんな報告・説明・周知は、やってきたつもりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

はっきりした質問に対する答えにはなっていないと思います。

ならば、今回のような事業は、最初から調査をやり直す必要があると考えます。不起訴による灰色決着など、許されるものではありません。市民・議会に対する行政の説明責任を果たすべきと考えております。にもかかわらず、誠意のある回答は得られません。

ここで、話題をちょっと変えます。

支配人の任命責任について、これは市長にもあると考えます。さきの質問で、どこで決めたのかということに対して、総務課で決めましたというのはお聞きしました。ですが、最終決裁するのは市長でしょう。市長にも任命責任があるんですよ。赤字を出さないために雇った支配人が、赤字の垂れ流しをやる。それを、一切是正をさせることなく赤字を垂れ流して、全部、市民の税金で補ってるんですよ。こんなことは、とてもじゃないけど、市民の皆さん許せるわけがないでしょう。その辺、どう思うんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長のほうからも答弁ありましたけども、行政責任ということで、平成28年の9月に市長と私が減給処分をしているところであります。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時31分 休憩〉

〈午後2時34分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して少し説明させていただきたいと思いますが、ご指摘のようにいろいろ進める中において、その森友・加計問題だとかあわせて、そしてまた垂れ流し、赤字を垂れ流しという話を指摘いただきました。

しかし、我々は毎年、その決算を皆さんに報告をし、そして進めてきておるわけでございますし、

また、それを全て毎年1億円赤字を出してるわけじゃございません。トータルの中で、そういう結果になったということであるわけでございます。そういう中で、我々といたしましては、垂れ流しという言葉は、非常に心外に思っておる状況でございます。そのようなことで、今、説明をさせてもらいました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今までの説明の中で、赤字決済を皆さんに報告しておると言っておりますが、何でこういう赤字になったのか、原因は何か、こんなことは一度も説明してないんですよ、行政側は。それ、できるんですか。じゃ、今、やってくださいよ。何年の損失は、こうこうこうで、こういう原因でマイナスになったんだと。だから、こういう改善をしたんだというのを、しっかりと教えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

これまでの総務文教常任委員会、あるいは全員協議会の中で、毎年の収支の状況を確認した表を、皆さんのお手元に配付しながら、それを1つずつ説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

だから、単なる説明ではなくて、どういう原因で、どういうことがあったから、こういう赤字になったんです、そういう説明をしろと言ってるんですよ。全然、答えになってないでしょう。時間もったいないですから先へ行きますけれども、そんなことで、市民は絶対理解しませんよ。冗談じゃないですよ。1億円もの赤字を、ただ税金を使うなんてのは、もってのほかですよ。

次、行きます。

一般企業であれば、これだけの損失を出したら、当然、倒産です。そして、銀行取引停止。しかも、その社長さんはもう、一生、銀行から借り入れ等はできないんですよ。もう、事業はできなくなるんです。それぐらい重大な問題なんです。市長は、要は社長をやられておったんですよ。同じ社長さんなんですよ、一般企業と。重要な事案について、どんなお考えなんですか。市民に、ちゃんと説明してくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど、能生事務所長が説明しましたとおり、毎年の決算状況につきましては、総務文教常任委員会、あるいは全員協議会で、各年度の収支のものと収支概要と並びに決算状況で、こういったことで原因で赤字になったかということも加えまして、きちんと説明してきたつもりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今の答弁も、責任は、一切、感じられません。これだけ重要な案件にもかかわらず、責任のせの字も感じていない。これは、非常に私としては不本意です。

時間がありませんので次へ行きますけども、私は、決して柵口温泉をなくしろと言ってるわけじゃないんですよ。それは、やっぱりコミュニティとして皆さんにお役に立ってるのは、十分、承知しております。それを、このような状況を踏まえた中で、これからもこのような赤字補填をやられたんじゃ、糸魚川市民は、たまったもんじゃないんですよ。ですから、このようなことのないように反省をして、これからは、こういう事案は絶対に起こさないという決意をお聞きしたいんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどからも申し上げており、元支配人については、29年9月末で解雇いたしておりますし、その際には、管理監督責任として、私と副市長は減給処分をさせていただいております。そしてまた、今までの中においても、黒字のときもあったし、またそういう、今、これからもそういう形でしっかりと経営をしていくという形にさせていただいております。今までと、やはりいろいろ反省するところは反省させていただいて取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

これから、しっかりと心を入れかえていただいて、こういうことの起きないように努力をいただきたいと思いますし、私は、この件については納得することができません。

時間ありませんので、次、行きます。

押上駅の件につきましては、大変、発展的なご答弁をいただきましたけれども、やはり、高校等の統合問題が非常に起きておりますし、今、先ほど市長が言われましたように、32年まで統合はないということなんですけれども、それ以降はどうなるかわからない。それで、しかも押上駅については、利便性、地域の発展、それから高校生の確保、それから利用客の誘致、それで行く行くは大きな問題として人口問題にもかかわってまいりますので、今回の設計費用を踏まえた中で、より

一層の努力をいただく中で、なるべく安上がりにいいものをつくっていただきたいと思います。

それから、次、消防の問題。この問題に対しても、今、町なか、緑町・大町・新七・中央、4区、消防ポンプありません。やはり、町なかのかなりの広い部分ですので、先ほど市長の答弁ですと、善処していきたいというお答えでございますので、なるべく常備消防とは言いませんけど、可搬積載ポンプ等を、どこかに配備していただいて善処いただきたいと思いますし、また、分断されました南北の駅南に対しましても、市役所等で、ぜひとも積載車両の配置をできるように、なるべく努力をいただきたいというふうに考えます。

続きまして、災害備蓄品の医療の問題でございますけれども、これは、どのような経緯でこういうことが始まったのか、ご説明をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

救護所におけます備蓄品の医薬品につきましては、かねてより災害時の救護訓練のときに、医師会からご協力をいただいて、そこで訓練をしておりました。平成23年度までは、保健師等がいつも持っていく救急バッグを持っていておまして、そこで、先生方から対応をさせていただいておりましたが、東日本大震災があったときに医師会より、大きな災害があった場合、保健師さんたちが持ってくるこのものでは、私たちは、ちょっと対応が難しいですねってお話をいただきまして、23年度に1年間かけて医師会と協議をして、大災害が起こったときに、医師会として医療行為を行うに当たって、最大48時間対応するに当たり、こういったものがあつたほうがいいというものをリストアップしていただきまして、医師会と協議をして配備するというに至りました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

1月29日の鬼頭先生のフェイスブックよりなんですけれども、新潟県地域防災計画というのがあって、医療・救護体制の中に、市町村の役割も述べられております。医薬品の備蓄は、どこにも書いてありませんと言ってるんです。要は、災害備蓄品については、食料品は別としまして、医薬品については、どこにも、備蓄しなさいということは書いてないんですよ。その辺、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川市の地域防災計画の中に、救護所におきまして、市の役割として備蓄品を整備し、そして災害が起こったときは、その備蓄品を医師会とともに利用し、診療に当たるということを明記してございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

備蓄品についても、やっぱり問屋さんから、多分、仕入れられたものですよ。それから、薬屋さんの常識として、契約を結ぶに当たって、値引きはもちろん、返品制度を利用するのが通常の通例になっておるといことなんですけど、その辺、ご存じですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

備蓄品の購入につきましては、各薬局から見積もりを出していただきまして、一番安いところから購入をさせていただいております。また、再利用につきましては、薬局に聞きましたところ、そういった返品等を行っていないという返答をいただきましたので、やはり、市で購入した物については、ほかに転用することができないと法律で定められておりますので、処分をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それは、問屋さんをすぐに変えたほうがいいです。医薬品の問屋さんっていうのがあるんですよ。ですから、そういうところから仕入れて、返品のきく状況にする。

正直言って、最終的には備蓄はしなくていいですよ。二、三日の問題でしたら、地域のお医者さん、それから糸魚川病院みたいな大きいところありますので、3日ぐらいの医薬品については、十分、対応できるんです。ですから、そういうものもお願いをして、備蓄はしないというような方向でいきたいと思えますし、返品できない物もあるんですよ。冷所保存等については、返品できません。こういう物については、それはしょうがないと思えますし、できれば、その期限が約3年あるわけですから、その保証期間の中で、医薬品には、薬局によっては半年あれば引き取ります、1年あれば引き取りますという業者があるんですよ。ですから、そういうところを利用する中で、なるべく税金は使わないように、工夫をしていただきたいと思えます。

それと、やはりここに載っておる薬品も、先発の薬品がまざっておるんですよ。先発の薬品については高いんです。今、ジェネリックがかなり出ておりますので、ほぼ、ジェネリックで対応できるんですよ。ですからそういう物を十分に利用する中で、お願いしたいと思えますし、鬼頭先生については、非常に素晴らしい先生なんですよ。しかも、何ですか、富山薬科大学から研修に来るほどの先生なんですよ。そういう先生を、市長は常々、医師の確保、保健師の確保、すごく力を入れておるのはわかります。ですから、そんな状況で能生国保医療所に、全部、後始末を押しつけるなんていうのは言語道断なんですよ。あんないい先生を追い出すようなことをしちゃ、いけないんですよ。ぜひ、鬼頭先生を守っていただきたい。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、鬼頭先生を非常に信頼をいたしておりますし、まだまだこれからも、能生国保診療所で活躍いただきたいと思いますと思っております。

そういう中で、あれは市立でございますので、ですから薬の扱いについては、そこをベースに考えていた部分もございます。それでは、なかなか今、鬼頭先生の能生国保診療所の中においては、少し場違いなところもあるわけでございますので、先ほど1回目でご答弁したとおり、我々の会計の中で処理をしていくという形に持っていきたいと思っております。

薬の内容については、いろいろご指摘がございます、やはり、余り高額になってもいけない部分もあるわけでありますが、しかし、いいとはいえ、薬はやはりしっかりと備蓄をしながら災害に備えていきたいと思っております。そしてまた、これまた市内には問屋もあるかもしれませんが、市内には、やっぱり市内のお店屋さんが、薬局があるわけでございます。そういった市内の店を利用しながら、備えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ですので、そういう部分を踏まえた中で、なるべく鬼頭先生にご迷惑のかからないよう、市民の税金を安上がりになるように、努力をいただきたいと思います。

最後に、またちょっと柵口に戻りますけれども、検察では、新たな事案があれば、いつでも最初からやり直す準備がありますということなんですから、その辺も踏まえて、今後、対応をお願いしたいと思います。これで、質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で平澤議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時といたします。

（午後2時50分 休憩）

（午後3時00分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤孝です。

通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。

1、公共工事設計労務単価急上昇のその後について。

- (1) 市は発注者として労務賃金の実態について、目を配るべきと思うがどうか。
- (2) 国・県からの賃上げ勧奨文書が出されていると聞いたが、市としてはどのような対応をしているか。
- (3) 下請会社に対してもこの恩恵が及ぶべきと思うが、この対応についてはいかがか。
- (4) 全就業者数に対して建設業の従事者の割合が一番高い能生地区（18%、平成27年）は、糸魚川3地域で一番過疎・疲弊の激しい地域でもある。賃上げ効果が一番大きいのが、能生地域であり、この機を逃してはならないと思うがいかがか。
- (5) 新潟県の普通作業員の設計労務単価は、平成24年度は1万2,200円であったが、平成30年度は1万7,800円となっている。このような急激な設計労務単価の上昇は、市内の他の産業では考えられない。これを生かして、労働者・市民の収入・生活の向上から市の活性化につなげない手はないと思うがどうか。

2、中山間地域の生活環境対策について。

- (1) イノシシのみならず熊も、昼間の人里にさえ出没するようになってきた。住民の被害も心配される事態だが、その対策はどうか。
- (2) イノシシの個体管理として猟友会に駆除してもらっているというが、数値的な指標を持って管理しているかどうか伺う。
- (3) 猟友会や猟銃・わなの資格者の現状（人数、その推移、現在の年齢層）について伺う。
- (4) 大型獣（イノシシ・熊）駆除に対しては猟犬も必要だったりして、簡単に「免許を取ったから猟師誕生」とはいかないと思えるが、5年先、10年先を見据えた対策についてはどうか。
- (5) 公務員ハンターが全国でふえていると聞くが、それについてはどう考えるか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目から3点目につきましては、東日本大震災の復興工場の影響、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を受け、25年度から労務単価の上昇が続いております。

労務単価は、国が毎年行う公共事業労務費調査に基づくもので、26年以降、毎年上昇に対応する特別措置の適用について、国・県から通知があり、受注者に周知するとともに、必要な変更契約を行っております。

建設業では、人材確保が厳しい状況であり、労務単価の上昇傾向が続いておりますので、事業者に対し周知徹底してまいります。

4点目と5点目につきましては、賃金を含めた労働環境の改善が、地域活性化にもつながるものと考えております。

2番目の1点目につきましては、県や警察などの関係機関による鳥獣被害防止チームが組織されており、情報共有・注意喚起・パトロール等に速やかに対応できるよう対策いたしております。

2点目につきましては、29年度から、市全体を対象としたイノシシ管理実施計画を策定し、取り組みを行っております。

3点目につきましては、市内での狩猟免許所持者数は159名であり、ここ数年では増加傾向であります。年齢層別では、60代が最も多くなっております。

4点目につきましては、有害鳥獣捕獲の担い手確保が重要と考えており、今後も狩猟免許や猟銃等の所持許可の新規取得に対しての助成を行ってまいります。

5点目につきましては、現在、20名の市職員が狩猟免許を取得しており、緊急時のわなの設置や見回りを行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、2回目の質問に移らせてもらいます。

2012年末以降、景気は拡大し、昨年はいざなぎ景気を超えたと言われました。最近の4年間で、大企業の内部留保は100兆円ふえて、計400兆円に達したと言われます。

糸魚川市では、この戦後2番目という景気拡大の効果、あるいはその兆候はどっかに見えてきているのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内の景気の調査等によりますと、一定の上昇の機運は見られるものの、まだそこまでは至っていない状況だというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

数年前のことです。公共事業の現場の竣工検査に、現場の世話役の人が、現場代理人として立ち会ったときの余談であります。検査がほぼ終わったときに、検査担当者が現場代理人に、こう言ったそうです。「よく頑張ってくださいました。ことしは給料が上がりますよ。期待してもらっていいと思います。」こんなことを言われたそうなんです。検査官にしてみれば、下がり続けた設計労務単価が、大幅に上がり始めたことを喜んで、耳寄りな話を現場代理人に教えて喜んでほしかった

のだと思います。

言われた現場代理人は、施工管理をする人ではなくて作業員の親方、そういう立場の人でしたので、設計労務単価のことは考え及ぶべくもなく、単に仕事のできがよかったということで、「会社が少し褒美でもくれる可能性があるかな。」くらいに思っただけなんです。何しろ、それまで10年以上もの間、給料や賞与が減ることはあっても、ふえることなどなかったからです。

後になって、公共工事設計労務単価が上がったということがわかり、昇給も期待してたようですが、その後、何年たっても給料は据え置きのままだったと、こう言っておりました。

確かにこれは、各会社内の問題ではあります。労働基準法には、労働条件は労働者と使用者が対等な立場で決定すべきものであると、こう書かれております。しかしながら、現実には労働組合でもない限り、「労働者と使用者が、その両者が対等な立場で。」こういうことはあり得ないというのが、長年、民間で働いてきた私の実感です。公務員を続けてこられた皆様には、こういった労働基準法がなかなか機能しないこの状況を推察いただけますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

公務員の給与につきましては、人事院勧告等に基づきまして、民間の皆さんとの給与を比較する中で決定されているものでありまして、地方公共団体につきましても、それらに準拠しまして給与を改定しているところでございます。地方の経済が厳しい状況であるというのは、認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

国や県からの賃上げ勧奨文書は、こういった建設業での労使の平等とはいえない関係を考えて、末端の労働者まで恩恵が行き渡ることを、それを目指して出されたと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

今年度につきましても、30年2月16日に国のほうから、それから2月26日に県のほうから、文書が来ておりまして、労務単価を引き上げるので適切に配慮するようという文書が来ております。市のほうも、3月12日付で、契約をしております業者さん、それから組合の皆さん、また、財政の入札情報のホームページにも文書を載せまして、元請企業・下請企業の間で、既に締結している請負契約の金額の見直しや、技能労働者への賃金水準の引き上げ等について、適切に対処していただきますようお願いいたしますということで、依頼をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させてお答えさせていただきますが、県のほうから、毎年行っていることだろうと思っておるのですが、その労務単価の賃金調査というのもやっておられて、個々の皆さんの給料というのは出ていかないかもしれませんが、そういった意味では調査は行っておると思っておりますし、それによって、また賃金が決まっていく部分もあろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

国で、毎年9月か10月ごろ、賃金調査をやっているのは私も聞いております。ただ、賃金調査した結果っていうのはちょっと、平成9年以前は賃金調査の結果は公表しておったらしいんですけども、そのかわり、平成9年以前は設計労務単価が公表されておりました。私、土建屋におったとき、マル秘って書いた単価表、それ実際には、みんな建設会社は持っておったんですけども、公表がされておりました。

平成9年以降は、設計労務単価は公表されるようになりましたけども、その賃金調査の結果は、ちょっと見るけども、どこにも載ってないっていうような状況でして、この前の3月定例会でも、ちょっとお話ししたんですけども、賃金調査の結果については全体の40%の数値が棄却されていて、あとの60%で、次の年の賃金を決める根拠にしておるらしい、そんな文書は見つけました。それもちょっとおかしな話なんですけども、そういった中で、賃金調査には賃金台帳まで調べてみるっていうような、そういうふうな方向へいってるようであります。

設計労務単価が上がっても、労働者の賃金増につながらない原因の1つは、下請・孫請といった構造に1つの原因があると思います。下請の場合、下請金額が大幅に下げられると、労働者の賃金の低下や工事の品質の悪化にも低下にもつながると心配されるところです。品質のほうは、元請の技術者がついていて、そんなひどく低下することはないと思いますけども、下請価格の適正化が求められることだと思うんですが、その点いかがでしょうか、改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほど、財政課長が紹介いたしました国土交通省からの通知ですね、技能労働者への適正な賃金水準の確保っていう通知の中には、技能労働者への適切な水準の賃金の支払いについてっていうことで要請されてるところでございます。この後の対応につきましては、各企業が考えて賃金を決定されるものであるというふうに思いますけども、この中にも適切な水準の賃金が支払われるよう、最大限努めることっていうことでうたわれておりますので、これに従って賃金水準が上がるのが望ましいっていうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私、言ったのは、建設会社の自分の会社の賃金ではなくて下請に出すときの、その下請に出すときの工事費を余り削られると困ると、そういうような質問だったんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

失礼しました。この通知の中で、元請業者においてはってということと、あと、下請業者に対してもってということで、同じような要請がされておまして、下請業者も同様にこの通知に基づきまして、適切な水準の賃金となるように最大限努めることってということ、というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部課長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

議員、先ほどから下請さんの賃金っていいですか、工事の請負額についていろいろお話をされると思っておりますけれども、市役所のほうで、なかなかその下請の業者さんの工事額が幾らであるかといったことについて、全てを把握することについては、非常に難しい状況であります。工事によっては、下請の届けとかそういったものも出していただくという場合もございますけれども、それは、ある程度大きな工事でございます、現在、市役所のほうでは、余り大きな工事というのはそれほど多くなくて、修繕工事であるとかそういった小さな工事を数多く出してるというのが現状です。そういった中では、やはり元請の業者さんも下請の業者さんも、先ほど来お話のあります労務単価といったものが、今、どの程度であるかといったことについては、十分、承知の上でそのようなことをやっておられるんだろうなと思っております。

行政としては、適正な価格で工事をしていただくというのは当然のことですけれども、そこには、やはりしっかりとした業者さんの、何といいますか、会社経営にまでの話になってしまうので、私はそこまでなかなか言うことはできませんけれども、しっかりと、何というか理念を持ってやっていただくということで、市としてはそういった情報を、国あるいは県と同様に、しっかりと伝えていくといったことが重要なことではないかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

能生地域では、人口が昭和35年に1万8,510人だったものが、高度経済成長期の成年人口

の流出や3市町合併を経て、平成27年には8,542人へと減少しております。実に、46.1%まで落ち込んでいます。ちなみに、旧糸魚川市は65.1%、旧青海町は48.4%です。特に、能生谷地区は過疎が進み、田麦平と東谷内は廃墟の村といった状態になっております。高齢者のひとり暮らしが多く、10年先のことなんて考えたくもない、そんなぐらいに、地域も住民も疲弊しております。建設業従事者が全就業者の18%を占めていますので、能生地区ではですけども、適正な賃上げが、地域と住民の疲弊を和らげられれば思うわけです。

景気の拡大が続いて、大企業が内部留保を急増させているという一方で、労働者の実質賃金は長期間マイナスが続き、労働者世帯の可処分所得は、どんどん圧縮され続けています。設計労務単価がどんどん上がっているのに、給料はほとんど上がらない、こういう状況での諦めが、建設労働者のやる気をそぎ、企業の活気を奪い、地域を沈滞化させていくと思います。

糸魚川市では、成長を続ける企業があっても、その派遣労働者、市民へのトリクルダウンは考えられないような気がします。あの人材派遣会社会長の竹中平蔵氏が、今、トリクルダウンなんてあり得ないと言いだしたぐらいです。日本中どこでもトリクルダウンはないと考えたほうがいいと思います。地元の小売業や飲食業にも決して甘露は滴り落ちてこない、そういう状況であると思います。

景気拡大の成果は、上で押さえられて塩漬けになって天下の回りものには決してならない。糸魚川の活性化のために、インバウンドや市外からの誘客に力を入れることも大事なことだと思います。が、糸魚川市内の、いわば内需をふやし、市内の経済を活性化するためには、市民の収入をふやし、可処分所得をふやす必要があると思います。企業支援室は企業を応援することも大切ですが、その結果が勤労市民の収入がふえ可処分所得がふえて市民生活が豊かになる、そこまでいかないと市は活性化しないと思います。

そういう観点から、建設労働者の実質賃金が設計労務単価の50%台から60%台、このことを放置しておくわけにはいかないとします。お金が労働者にちゃんと回れば、小売業や飲食業にもしっかり回っていくと思います。そうすれば、糸魚川は、当然、活性しますが、一般市民の収入がふえない以上は、なかなかこれは活性化しないと思います。そこら辺について、公共事業の発注者としてはどう考えるか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

お答えいたします。

佐藤議員の言われることは、理論的には間違っていないなと思ってます。ただ、やはり基本的に労務単価と賃金っていうのは密接な関係があるっていうのも理解します。ただ、1つのやはり会社経営っていうことを考えると、やはり年間の受注額であったり、それから賃金体系ですね、過去にはやはり労務単価が下がった時期もあったと思うんですね。その下がった時期に、労務単価と同じ率で下げたかっていうと、そうじゃないというふうに思ってますので、逆に言うと、上がる時も上がった並みに上げたら、多分、その会社、危ない感じになるかなと思ってます。

それと、もう1つは、当地域の潜在的な問題として、冬期間の仕事っていうのが、やはりなかなか

か東京圏とかああいうところと比べると得にくいという、そういった点もありますので、総合的に、やはり市内の会社も皆さん頑張ってるんだというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、議員ご指摘のように、公共事業をどんどん出していけという部分もあったのかもしれませんが、公共事業ありきの公共事業じゃないと思ってまして、やはり地域に必要なものについては、公共事業もやらなくちゃいけないわけではありますが、今、いろんな面で厳しい財政状況の中でございますので、その辺を、やはりしっかりと見据えさせていただきたいなと思っております。

地域の要望も、結構、多いわけでありまして。そういう中で、この財政状況を勘案しながら発注をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私も、別に公共事業をどんどん出せとか言ってるわけではなくて、例えば今年の台風災害による河川の災害とか、それから住居の周りが崩れたとかそういうようなものは、どんどんやってもらわんとはいけませんけども、やみくもに何でも出せと言ってるわけではございません。

今年の豪雨災害・台風災害で、建設業の仕事もここ二、三年くらいかもしれませんが、結構、ふえてると思います。建設業者に優良な人材を確保し、健全な発展をしてもらうためにも、人材不足、それに対応するためにも、その会社がやれる範囲で賃金アップしてもらって、それが市の活性化につながったと思うわけでありまして。

それで、かつてのいざなぎ景気と言われたころ、中学卒業、または高校卒業後の青年たちは、こぞって都会へと就職していきました。農家の跡取りだけが残って、農作業の傍ら建設業に日雇いに出ながらってというような形で従事してきました。女性たちもこぞって、東京・名古屋・大阪方面の繊維会社等へ就職していきました。高度経済成長期と、後に呼ばれるようになったこのころ、賃金が上がりました。法人税の最高税率が高かったこともあって、企業は税金で取られるくらいなら、社員の賃金をふやして、金の卵を確保して育て、会社の成長につなげようとしたわけです。当時ですから、円安の時期だったこともあり輸出はどんどん伸張し、企業の労働者も賃金がどんどん上がるものだからいろんなものが買える、内需もどんどん伸びていったわけです。一方、実家に残った長男、嫁不足で結婚もできない人が多かった。

現在の景気の拡大と言われる状況はどうでしょうか。円安の状況で、輸出産業は消費税の利点も利用しながら、法人税の減税、労働者を非正規に置きかえるなど、競争力の拡大への応援を国に求めながら労働分配率を下げ、内部留保を伸ばしている状態です。労働者の賃金上昇には向かわず、実質賃金は下がり続け、購買意欲を奪ってきました。当初、富裕層が富めば経済活動が活発化し、トリクルダウンが起きる、そうあおってきた竹中平蔵さんは、今ではトリクルダウンなんて起きる

わけがない、あり得ないと、こう言ってるわけです。

貧富の差、中央と地方の格差が大きくなってきているわけですが、糸魚川は地方、さらに能生はざいごって言われるぐらいの地方であります。60歳を過ぎ結婚していない独身男性も多く、高度経済成長の日陰部分が、こういう地方がかぶってるというようなふうに見えます。国民年金暮らしの老々介護世帯も多い、それも日陰の部分の1つだと思います。本当に地方は疲弊・貧困のきわみ状態であろうと思います。昔から、建設労働者は農業の合間の副業ぐらいの感じで、設計労務単価の半分程度でも、米つくってるから生活の足しになればいい、そういうことで、現金収入を求めて働き続けてきました。

先ほど言いましたが、平成9年からの設計労務単価の公表によって、賃金調査は賃金台帳の確認までするようになって、設計労務単価は下がってきました。実際の賃金も少しずつ、そのころは下がりました。そんな極端でないですけど。今、平成25年度から一転して上がり続け、もう6年目になるわけですが、いざなぎ景気を超えるという現在、地方の市民・労働者へのトリクルダウンが、やっぱり考えられないというこういった状態では、せめて建設労働者の賃金が上がって、市の経済にいい影響を及ぼしていただきたい。そうでないと、糸魚川の沈滞・低迷は進むばかり、そう思って3月議会にも3月定例会にも質問させてもらったんですが、今回も質問させていただきました。

次に、大きな2番です。

昨年10月の真っ昼間、私の家の脇を通った熊が、小見川にかかる橋を通り西側の山に入ってしまったのに、まず、驚きました。平成30年、ことしになってからも、一の宮の市街地の周辺部や藤崎や筒石の国道8号線近辺でも、目撃情報が相次いでありました。昨年10月の台風被害で、農道や林道が不通となった場所も多く、熊・イノシシなどの野生動物の世界の広がりには予想されます。

市のホームページによると、平成26年度は140件の熊の目撃情報があり、過去5年間で最高となっています。また、次の年、平成27年度は目撃情報こそ38件と激減していますが、子熊の目撃情報が多いんです。親のしつけが行き届かない子熊たちのその後が、気にかかるところです。

こうした新世代の熊たちが、かつての親世代の山の熊さんとは違った行動をとっているように見えるんですが、どう思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

確かに議員おっしゃるとおり、近年、いわゆる人家の近くまで熊が出没するような状況になったということでございます。

この原因としては、いろいろあるかと思っております。1つは、山の状況が、やはり昔よりも荒れているというのが1つと、お家の周りに、いわゆる熊が好むような誘因物、柿の木とか野菜のくずをそのまま捨てていたりとか、そのような昔と違った部分が出てきておるのかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

こういうふうに人家の近くへ熊が出てくるとなると、やっぱり人間と接触することが多くなって、人的被害が出る可能性があると思うんです。

それで、市のホームページを見てみました。熊に襲われそうになったときの対応について書いてありました。熊に出会った場合、昔は、私ら熊に出会ったら死んだふりをしろと、親に言われたものです。市のホームページには、襲われそうになったら地面に伏せて、首の後ろへ両手をやってガードしてしゃがみ込めというか、腹ばいになれと、そういうようなことが書いてありました。それで、YouTube系魚川チャンネルの熊大量出没注意、これは2014年に公開された動画ですけども、それでも同様に言っております。

ところが、私、インターネットでほかの情報を調べてみたところ、そうは書いていないものも多くあります。ツキノワグマは、死んだ動物の肉を好んで食べるんだとそういうふうな情報もあって、動画も載せてありました。そうすると、これはその情報についてはどういう対応を、熊と会ったらとればいいのかとそう調べてみましたところ、出会ってしまったら、まず第一に、目をそらさずにゆっくりと後ずさりして離れて、熊の視界から外れろと。それができずに襲われてしまったら、万が一、熊よけスプレーがあれば、熊に向けて一気にそれを噴射しろと。それがなければ、死んだふりでなくて、近くのこん棒とか石とかをつかんで、熊が来る前に用意しとって、それを熊の急所である鼻面を思い切り殴りつけろと。それで、熊がひるんだすきに逃げる。それでも、非常に危険なんだけど、助かる可能性は、死んだふりをするよりはあるんだと、そういうふうには書いてある。ただ逃げるだけだと、熊は時速40キロから50キロで追ってくる習性があるっていうことで、ただ逃げたらもう、金メダリストのボルトでもすぐ捕まってしまうと。どうも私、動画見たせいだか、こちらの情報が正しくて、そばでうずくまってこうやるのは、ちょっと違うんじゃないかなというように気がしてそれを見たんですが、そこら辺は、どっちが正しいのか、今、熊が大量出没する時代ですから、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

まず、熊と出会った場合、どうすればいいかということでございます。

やはり、1つは逃げるということですね。それで、逃げる場合にどうするかということですけども、騒がず走らず背中を見せず、ゆっくり後ずさりしましょうというふうに、皆さんのほうへ啓発をさせていただいてるところでございます。それで、逃げる間がない場合については、とにかく腹ばいになって防御姿勢をとりましょうということでございます。それで、最後知った、ちょっと反撃するという部分については、それぞれ状況とその方の体力等もありますし、大変危険だというふうには思っておりますので、どうしても逃げられない場合については防御姿勢をとっていただくというふうにしていただくのが、一番いいのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

実は、私のうちのすぐ脇にも熊が出てくるようなことが、去年、あったものですから、実際にどういう対応をしたらいいのかなと思って、ちょっといろいろ調べてみたら、そういう熊が動物の肉を食べてるそういうような写真も出てきたっていうことで、ちょっと確認させてもらいました。

人里に出てきた熊は、果樹や野菜等の食べ物のありかを覚え、橋の位置や何かを覚えたりすると、毎年、出没を繰り返し、子熊にも伝わることにより、人間との接触がどんどんふえるような気がします。ここら辺の、熊の学習能力についてはどんな程度なもんなんでしょうか、ちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

どの程度の学習能力があるかということについては、ちょっと詳細はわかりませんが、当然、人家に出てきた場合については、その人家の周りにあるような柿の木とかクリの木、または先ほど言った野菜くずが放置してあるという場合については、撤去していただくようお願いしていただいているのと、当然、来年度、次年度もそういう部分については覚えている部分があるので、早目に撤去していただきたいというようなお願いはしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

新潟県の第2期新潟県ツキノワグマ管理計画、これは、平成29年の3月に出されたものですが、それによりますと、平成19年には、糸魚川市で熊生息域に入っていなかった区域が旧糸魚川市の市街地と能生の北部あったんですけども、10年後の平成29年には、2つの区域とも新たに拡大した熊生息域となっております。

つまり、糸魚川市では、人間の生息域は全て熊の生息域に飲み込まれたということです。このままにしておくわけにはいかないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

ツキノワグマの生息域については、今、議員おっしゃるとおり糸魚川市全域になってきたというような状況でございます。

当市においても、今、議員おっしゃられた県のツキノワグマ管理計画によって、市内の熊に対しての個体管理、または花火等での追い払い、また、春先ですね、予察と言いまして熊をとるということとあわせて、やはり春先に里へおりてきた熊を山へ追いやるというような意味もあって、そう

いうことをやってるんですけど、そのような対策をとりながら、なるべく熊が里のほうへおりてこないような部分と、もう1つは個体管理というのをあわせて、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ツキノワグマは、県によっては絶滅危惧種になっておりまして、新潟県の場合はちょっと違うようなんですけども、確かに、今、五十嵐さん言われたように、糸魚川市鳥獣被害防止計画によると、熊の捕獲については新潟県のツキノワグマ管理計画に基づき、適正な捕獲を行うと書いてあります。また、市の管理計画の9ページには、それぞれの鳥獣に対する捕獲計画数が記載されていますが、ツキノワグマについては、必要最低限の数と記載されているだけです。これは、よくわからないので、県の第2期新潟県ツキノワグマ管理計画で確認してみました。県の管理計画附属資料によると、糸魚川は管理ユニットでいうと、北アルプスユニットに属し、北アルプスユニット全体の推定生息数は3,748頭。そのうち新潟県内の推定頭数は304頭となっています。さらに、熊の個体群水準の区分においては、個体数水準4となっております。これは、安定存続個体群ということで、捕獲については捕獲の上限は12%となっておりますので、新潟県に生息すると思われる304頭掛ける0.12で36頭、新潟県の南西部の約10の自治体を合わせた面積が、この北アルプスユニットですから、捕獲上限が、その11市町村で36頭しか捕獲できないというような厳しい決まりがあるようでして、そうですから、糸魚川市に何頭割り当てるとそういうようなものではないというふうに理解しましたが、こういう理解でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

県のほうの管理計画では、今、議員おっしゃったとおり、ツキノワグマの県内の推定生息数に対して、捕獲上限を12%に定めてるというものでございます。平成28年には全県で156、29年には188ということでしたけども、県のほうの調査においては、熊の生息数が減少傾向ということで、平成30年度については、県全体で105頭ということでございます。ただし、これについては複数年の中で、このような数字を平均としてとればよいという考え方ではございますけども、県全体で平成30年度については105頭が捕獲数の目標ということで、計画を立ててるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

県の管理計画の9ページでは、有害鳥獣捕獲について3つに区分しております。1つは、農林業

被害防止捕獲、2つ目は、人身被害防止捕獲、3つ目が、予察捕獲となっております。

このうちの農林業被害防止捕獲というのは、これは、ほとんどとるわけにはいかない、追い払うというようなことになるのかと思います。人身被害防止捕獲、これは集落や何かに出てきたときに対象になるのかなと思いますけども、これは、被害があってから、この対応をするってことになるんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

人身被害の防止のために、あらかじめ捕獲の許可を出しておきます。それによって、その数の範囲内で熊を捕獲していただくというような仕組みになっておりまして、人身被害が出たから許可とか、そういう有害鳥獣の駆除ということではなくて、あらかじめ起こりそうな場合ということで許可を出して、今、実行してるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

なかなか、ほかの県では絶滅危惧種にされているくらいで、余り数を減らすことができないという難しい動物の1つであるわけなんですけども、余りこういうふうに、人間の生息域と重なってしまうと、やっぱり追い払いだけでもいいから、私らのうちの近くに来てもらいたくないなど、そういう気持ちはみんなしてると思うんですけども、そういうことについて、何か予定っていうかそういうのはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

やはり、熊が出てこないためにはということで、2つあると思います。やはり奥山、山の奥のほうの生息環境が、熊にとっていい状況になるようにすること。もう1つは、里のほうが出てきても食べるものがないよということは、先ほど申し上げたように、クリとか柿とかそういうものがないとか、野菜くずがそこらじゅうに放置してないような状況をつくり出さなきゃいけないということが1つと、あと、奥山については、やはり木の実がなるような植栽にしていくという部分だと思っております。ただし、その後段のほうの部分については、なかなか難しい部分かなというふうにも考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

山に、熊の食べ物がなくなったときには出てくるということなんです、ことしはどうも、4年に1度の熊の出没多発年になる可能性があるっていう情報があります。これは、結局、山のブナの実とか、どんぐり類の凶作が重なる年になるらしいというようなことが書いてあります。この動物は、絶滅危惧種にも県においては指定されてるわけで、余り捕まえりゃいいってわけにもいかんようですけども、せめて、そのブナの実やドングリの状況、凶作になるかどうか、そこら辺を早目に確認してもらって、その秋に向けて熊が出るよとか、気をつけろとかそういうような情報を流していただきたいと思います。私の近所も、もう年寄りばかりになっちゃって、耳もろくに聞こえないのが畑へ行ったりなんかしてますもんですから、そういう情報が大事になるかと思えますので、ひとつよろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

毎年、山の実がどのような、凶作なのか豊作なのか普通作なのかというものについて、県のほうで全県的な調査をしております。その結果については、毎年のように発表されておりますので、その情報について、県のほうから入手次第、市のほうでも、また発信してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。よろしく申し上げます。終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で佐藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時52分 延会〉

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+